

(案)

第3次山梨県子ども読書活動 推進実施計画（改定版）



令和4年3月
山梨県教育委員会

目 次

第1章 第3次実施計画（改定版）の策定にあたって	1
1 はじめに	1
2 計画策定の背景と趣旨	1
(1) 第3次実施計画（改定版）策定までの経緯	
(2) 第3次実施計画の見直しについて	
(3) 実施計画の性格	
(4) 国の動向	
(5) 山梨県教育振興基本計画	
3 第3次実施計画（改定版）の期間	4
4 子どもの読書活動を取り巻く社会情勢の変化	4
(1) 情報通信手段の普及・多様化	
(2) 電子書籍の普及	
(3) 新型コロナウイルスの影響	
5 第3次実施計画期間における取組	5
(1) 第3次実施計画期間における実施目標	
(2) 第3次実施計画で設定した数値目標の達成状況	
(3) 第3次実施計画で設定した数値目標以外の取組状況	
6 第3次実施計画期間における成果と課題	11
第2章 実施目標	13
1 基本的な考え方	13
2 実施目標	13
第3章 子どもの読書活動推進のための具体的方策	15
1 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進	15
(1) 子どもの発達段階に応じた読書活動を推進することの意義と役割	
2 家庭における子どもの読書活動の推進	16
(1) 家庭で読書活動を推進することの意義と役割	
(2) 具体的な取組	
3 地域における子どもの読書活動の推進	17
(1) 地域における子どもの読書活動の推進と役割	
(2) 具体的な取組	

4 図書館における子どもの読書活動の推進	18
【県立図書館】	18
(1) 県立図書館における子どもの読書活動の推進と役割	
(2) 具体的な取組	
【市町村立図書館】	22
(1) 市町村立図書館における子どもの読書活動の推進と役割	
(2) 具体的な取組	
5 学校等における子どもの読書活動の推進	24
【幼稚園、保育所、認定こども園等】	24
(1) 幼稚園、保育所、認定こども園等における子どもの読書活動の推進と役割	
(2) 具体的な取組	
【学校】	25
(1) 学校における子どもの読書活動の推進と役割	
(2) 具体的な取組	
6 子どもの読書活動推進のための普及・啓発	27
(1) 広報・啓発	
(2) 各種情報の収集と提供	
(3) 読書環境の整備	
(4) 具体的な取組	
第4章 推進体制の整備	29
1 子ども読書支援センターの機能強化	29
2 諸機関の連携・協力の強化	29
3 市町村における推進体制の整備と支援	30
4 計画の進行管理	30
5 数値目標	30
関連する県の事業一覧	32
第3次山梨県子ども読書活動推進実施計画 (改定版) 体系図	34
資料集	35
1 文字・活字文化振興法	
2 子どもの読書活動の推進に関する法律	
3 山梨県内公立図書館などのデータ	
4 山梨県内学校図書館などのデータ	
5 山梨県子ども読書活動推進会議設置要項	

第1章 第3次実施計画（改定版）の策定にあたって

1 はじめに

子どもの読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（「子どもの読書活動の推進に関する法律¹」第2条）です。乳幼児期の読み聞かせ体験は言葉を学ぶだけでなく、保護者の声や抱かれた肌のぬくもりを通して愛情を感じ取り、情緒の安定を得るとともに、その楽しさを読み手と共有することで、非言語のコミュニケーション能力を身に付けていく効果があります。そして、成長するにつれ、物語の中の主人公と自分を重ねて楽しむ読書から、主人公と自分を分け、物語を客観的に見つめる読書になっていきます。やがて、読書体験と自分の実体験とを照らし合わせ、比べたり、重ねたりすることで、自分の知識や経験が社会の中でどのような意味をもつか等を理解することになるでしょう。子どもの読書活動は、子どもが成長していく上で欠くことができない大きな意味をもっているといえます。

以上のように、子どもの読書活動には、非常に重要な意義があることから、社会全体で子どもの読書活動の推進に取り組んでおります。この「第3次山梨県子ども読書活動推進実施計画（改定版）」（以下、「第3次実施計画（改定版）」という）は、このような動きの中で、「第3次山梨県子ども読書活動推進実施計画」（以下、「第3次実施計画」という）の成果と課題に基づき、さらに充実した子どもの読書活動を推進していくために策定しました。

山梨県の将来を担う子どもたちのために、大人たちも率先して読書活動を行い、子どもたちが自主的に読書活動を行うことができる環境を整えられるよう、社会全体で取り組んでいくことを願っています。

2 計画策定の背景と趣旨

（1）第3次実施計画（改定版）策定までの経緯

本県においては、平成17年3月に「山梨県子ども読書活動推進実施計画（第1次）」を策定し、その後、平成24年3月に第2次実施計画、平成29年3月に第3次実施計画を策定しました。市町村においても、実施計画の策定が進んできました。その間には、新県立図書館が開館し、子ども読書支援センター²が設置される等、一貫して県内の子どもの読書活動の推進が図られてきました。

（2）第3次実施計画の見直しについて

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的大流行（パンデミック）は、個人から国家に至るまで、計り知れない影響を及ぼし、政治・社会・経済のみならず、個人の価値観までも変化させました。

こうした中、令和元年度末からの約2年間は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、図書館の閉館、学校の臨時休校、読み聞かせ会等のイベントの中止など、子どもの読書活動に資

¹ 子どもの読書活動の推進に関する基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにした法律。ここでいう「子ども」とは、概ね18歳以下の者をいう。

² 山梨県立図書館内に設置され、子どもの読書活動の推進を図る拠点となるもの。読書推進プログラムの開発や情報提供、研修会等を通じた人材育成等7つの機能を展開している。

する取組が計画どおりに実施できませんでした。

しかし、このような状況の中でも、社会全体で子どもの読書活動を推進していくことが必要であることから、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の読書環境の課題への対応と併せて、国の第四次基本計画の内容を反映した見直しを行うとともに、計画期間については、新型コロナウイルス感染症の影響により活動ができなかつた期間を基に、令和5年度に国の次期基本計画（第五次）の策定が見込まれることも考慮し、2年延長し令和5年度までとします。

なお、今回の見直しの内容は、基本的な考え方は変更せず、新型コロナウイルス感染症に対応した施策の追加及び国の第四次基本計画を反映するものであるため、第3次実施計画の改定版とします。

（3）実施計画の性格

第3次実施計画（改定版）は「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第1項の規定に基づく計画です。国の「(第四次)子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び「**山梨県教育振興基本計画**³」を指針とし、本県における子どもの読書活動の推進に関する施策や取組の方向を示すとともに、市町村、民間団体等による子どもの読書活動を推進するための指針として策定するものです。

（4）国の動向

平成13年12月に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下、「基本計画」という）が策定されました。これを受けて平成20年3月には第二次の基本計画、平成25年5月には第三次の基本計画、平成30年には第四次の基本計画が策定されています。

第三次の基本計画では、国の施策の方向性として、平成24年から平成34年までの10年間で不読率の半減及び市町村の推進計画策定率の向上を目指として示し、第四次計画では、この目標を引き続き目指すこととし、更に、①「発達段階に応じた取組により、読書習慣を形成」、②「友人同士で行う活動等を通じ、読書への関心を高める」ことをポイントとして、発達段階に応じた取組、家庭・学校等・地域での取組、子供の読書への関心を高める取組等について推進方策が示されています。

平成29年、30年の小中高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改訂により、言語能力の育成を図るために、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、言語活動を充実することや、学校図書館を計画的に利用してその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実することが規定されました。

さらに、令和元年に「視聴覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律⁴」（読書バリアフリー法）が施行されました。この法律は、障害の有無にかかわらず、全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的としています。令和2年7月に策定された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」

³ 時代の要請に的確に応えながら、本県教育の一層の振興を図るため、令和元年度から令和5年度までの5年間を計画期間として教育委員会で策定した教育振興の基本計画

⁴ 視覚障害者等の方も読書に親しむことができる社会を推進するため、令和元年6月に公布・施行された法律。

では、アクセシブルな電子書籍等の充実、障害の種類・程度に応じた配慮などの方針が示されました。

(5) 山梨県教育振興基本計画

「山梨県教育振興基本計画」における基本目標Ⅰ『「生きる力」を育む質の高い教育の実現』の基本方針1には、バランスのとれた知・徳・体を育成することが示されており、その施策の内容として「(2) 豊かな心の育成—⑥体験活動や読書活動の充実」の主な取組として次の4つがあげられています。

○学校図書館を活用した授業の促進

- ・読書集会、読書目標づくり、読書記録の充実、学年を越えた読書の交流、また、目的に応じて本を読んだり、本や新聞などから情報を得て活用したりするなど、読書活動を取り入れた授業等を行い、読書量の増加を図ります。

○読書活動をより活発にするための取組

- ・朝読書等の一斉読書の継続的な取組や読み聞かせ等の実施、親子読書の呼びかけ、推薦図書の紹介等により、読書活動をより活発にします。
- ・学校における図書委員をはじめ、読書リーダーとなる児童生徒を養成し、校内読書活動の充実を図ります。

○学校図書館の計画的な整備

- ・情報収集・発信も含めた知的活動全体をサポートする「情報センター・学習センター」として、言語活動の充実に資する読書活動が推進されるよう蔵書の質的・量的な充実を図ります。
- ・学校図書館教育指導計画の作成を進め、学校の特色に応じた図書の充実を図ります。
- ・学校図書館のデータベース化をさらに推進し、学校図書館相互や公立図書館との連携、交流を行うとともに、情報リテラシーの向上を進めます。

○県立図書館の活用

- ・読書の楽しさを知り、調べる力を高めるために県立図書館の活用を進めます。

さらに、基本方針3では、学校・家庭・地域による教育を推進することが示されており、その「(2) 学校・家庭・地域との連携・協働の推進—②子供の読書活動支援」の主な取組として次の4つがあげられています。

○読書活動を進めていくための指導者的人材の育成

- ・子供の読書活動についての大人の関心を高めるとともに、子供の読書活動を進めていくための高度な知識や技術を持った指導者的人材を育成し、その活用を図ります。
- ・読書に関わる多様な見解や意見が交わせる交流の機会を創出します。

○「家読」運動⁵の推進

- ・メディアの活用及びパンフレットや報告書の作成を通じ、発達段階に応じた読書プログラムや生涯学習につながる読書活動を紹介するとともに、おすすめの本を紹介し、「家読」運動を推進します。

⁵ 家庭での読書をきっかけに、家族のコミュニケーションを豊かにしようという山梨県教育庁生涯学習課が主体となって行っている取組。「家族みんなでお家で読書」を略して「家読（うちどく）」としている。

○図書館による読書活動機会の提供

- ・県立図書館の図書や資料を充実させ、公立図書館との連携を進め、全ての子供たちに質の高い読書活動の機会を提供し、レファレンスサービスの充実や読書相談を行います。

○山梨県子ども読書支援センターによる支援

- ・県立図書館に設置した山梨県子ども読書支援センターを中心に、学校図書館や公立図書館、読書ボランティア⁶などとの連携、協力体制を整え、子どもの読書に関わる大人のサポートや、子ども読書ボランティアバンクの活用等、県内各地域での読書活動を支援します。
- ・子どもたちの学校における読書活動推進のため、調べ学習や朝の読書等に役立つ資料をテーマ毎にセットにして貸し出し、学校を支援します。
- ・ホームページの充実を図り、「やまなし子どもの読書情報⁷」やパンフレット、ブックリスト、各種所蔵資料リスト等、地域への啓発や情報提供を行います。

第3次実施計画に引き続き、第3次実施計画（改訂版）では、ここで示された施策を取り入れ、読書活動の推進を図ります。

3 第3次実施計画（改訂版）の期間

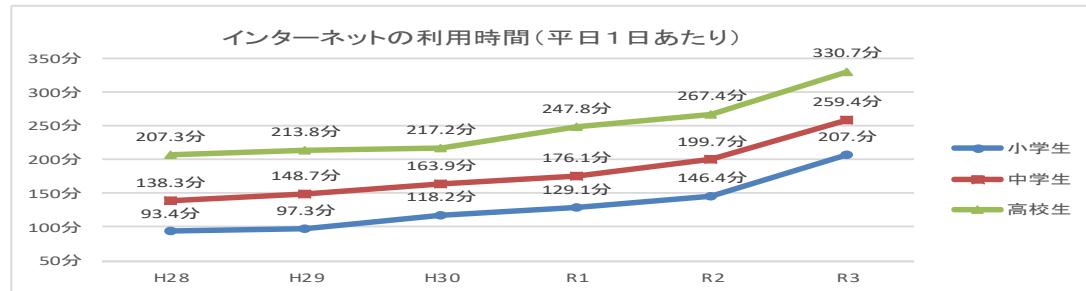
第3次実施計画の期間は平成29年から令和3年度までの期間としていましたが、計画期間の最終2ヶ年において、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、計画どおりの活動が行えなかったことから、第3次実施計画（改訂版）では、2年間延長し令和5年度までの期間とし、子どもの読書活動の一層の推進を図ります。なお、第3次実施計画（改訂版）は、今後の国や県の動向や社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

4 子どもの読書活動を取り巻く社会情勢の変化

（1）情報通信手段の普及・多様化

近年、スマートフォンの普及や、それを活用したSNS等コミュニケーションツールの多様化等、子どもを取り巻く情報環境が大きな変化を見せており、これらは、子どもの読書習慣にも大きな影響を与えている可能性があります。

内閣府の「青少年のインターネット利用環境実態調査」によると、インターネットを利用すると回答した青少年の平均利用時間が増加するとともに、小、中、高校生と年齢が進むにつれて長時間の利用となる傾向があります。



出典資料：「青少年のインターネット利用環境実態調査」（内閣府）

⁶ 図書館や学校等を中心に活動する読書に関するボランティア。県内では、公立図書館等で活動しているボランティア団体が、「図書館ボランティアやまなし」を組織し、交流や情報交換を行っている。

⁷ 山梨県立図書館が定期的に発行している情報誌。県内外の子どもの読書に関する各種情報を掲載している。

(2) 電子書籍の普及

近年、電子書籍の普及により、書籍は紙媒体で読むだけでなく、電子媒体で読むことも選択できるようになるなど、読書の形態が変化しています。

文部科学省が委託調査した「平成30年度 子供の読書活動の推進等に関する調査研究」の報告書によると、過去1ヶ月間において電子書籍を読んだ子供は、小学生が16.1%、中学生が18.7%、高校生が21.4%で、小学生、中学生、高校生のいずれも、約2割の子供が過去1ヶ月間において電子書籍を読んでいます。

(3) 新型コロナウイルスの影響

令和2年度及び3年度は新型コロナウイルスの影響により、図書館の閉館、学校の臨時休校、読み聞かせ会等のイベントの中止等があり、子どもたちが図書館や学校、地域で本にふれ合う機会が減少傾向にあります。

5 第3次実施計画期間における取組

(1) 第3次実施計画期間における実施目標

第3次実施計画では、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、次の4つの目標を実施目標とし、取組を行ってきました。

第3次実施計画の実施目標

- 実施目標1 子どもの読書活動を推進する地域づくり
- 実施目標2 子どもの読書活動を推進する人材の育成
- 実施目標3 子どもの読書活動を推進するための環境整備・充実
- 実施目標4 子どもの読書活動推進のための普及・啓発

(2) 第3次実施計画で設定した数値目標の達成状況

第3次実施計画では、6つの項目を数値目標に設定して、取組を行ってきました。

① 図書室・図書館の非利用率（全く利用しない人の割合）

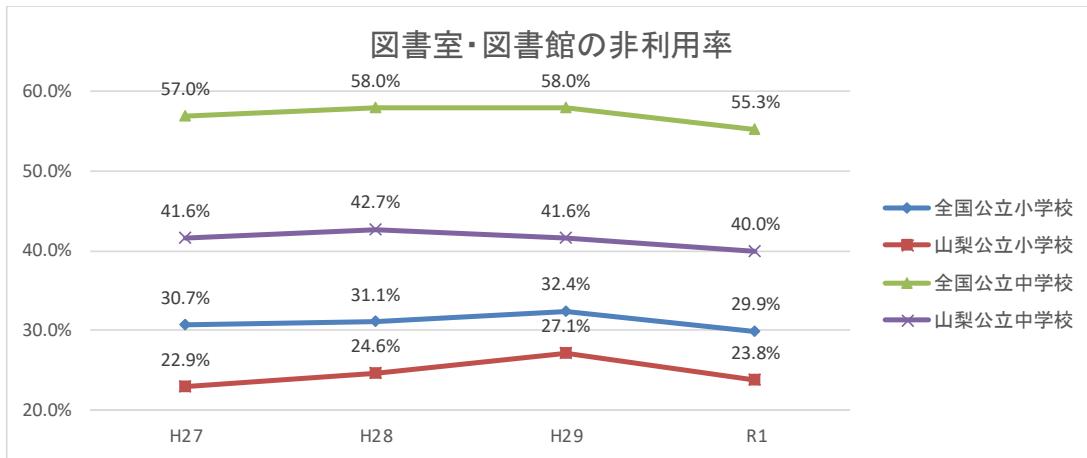
	平成27年	令和元年	目標数値 (令和3年)	H27とR1の比較
小学校	22.9%	23.8%	14%	0.9%増加
中学校	41.6%	40.0%	25%	1.6%減少

典拠資料:平成27年～令和元年「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)

図書室・図書館の非利用率（全く利用しない人の割合）は、小学校ではやや増加しましたが、中学校では、やや減少しました。小学校、中学校ともに目標に達していません。

(詳細)

平成 27～令和元年度に行われた文部科学省の「全国学力・学習状況調査」の結果から、「昼休みや放課後、学校が休みの日に、本（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）を読んだり、借りたりするため、学校図書館(室)や地域の図書館にどれくらい行きますか」という設問に対して、「ほとんど行かない・全く行かない」と答えた児童・生徒の割合は以下のとおりです。



典拠資料:「全国学力・学習状況調査」(文部科学省) ※H30、R3は該当質問なし R2は調査未実施

これによると、令和元年度調査で学校図書館や地域の図書館に「ほとんど、または全く行かない」と回答した割合は、小学生が 23.8%（全国 29.9%）、中学生が 40.0%（全国 55.3%）でした。「年に数回程度行く」と回答した割合を合わせると、中学生は 64%を超えており、学校図書館や地域の図書館を利用しない中学生が多いことがわかります。全国平均と比較すると、利用しない人の割合は少ないともいえますが、中学生とそれに続く高校生世代の読書活動をより活発にしていくために、学校・地域の図書館は、より大きな役割を果たさなければなりません。

② 不読率（平日、学校の授業以外で読書をしない人の割合）

	平成27年	令和3年	目標数値 (令和3年)
小学校	17.5%	19.5%	11%
中学校	29.2%	30.0%	18%

H27とR3の比較

2.0%増加

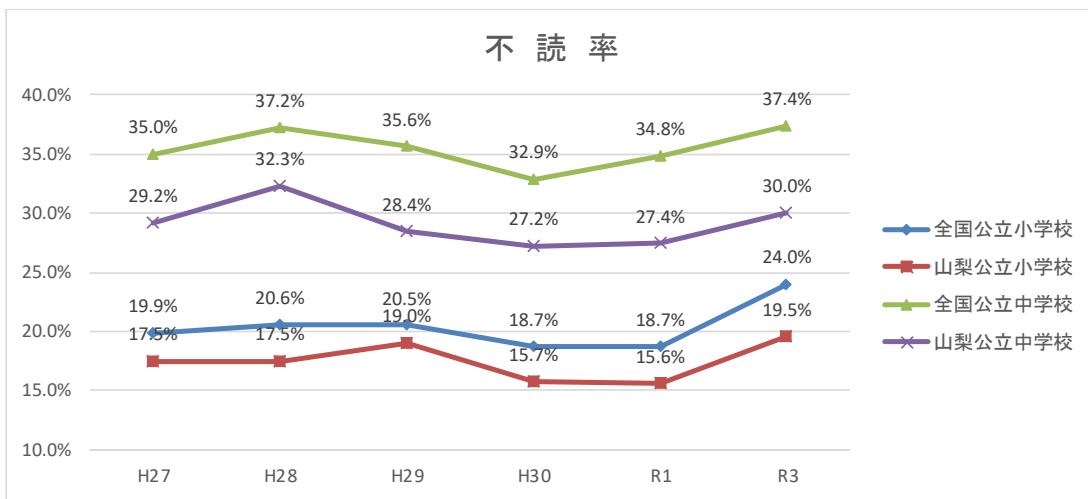
0.8%増加

典拠資料:平成27年～令和3年「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)

不読率は、小学校、中学校ともに増加してしまい、目標に達しておりません。学校段階が進むにつれ、子どもが読書から遠ざかる傾向にあります。そのため、早期の読書習慣定着や発達段階に合わせた読書活動支援が必要です。

(詳細)

平成 27～令和 3 年度に行われた文部科学省の「全国学力・学習状況調査」の結果から、「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1 日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」という設問に対して、「全くしない」と答えた児童・生徒の割合は以下のとおりです。



典拠資料:「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)

※R2は調査未実施

これによると、令和3年度調査で平日、学校の授業以外で読書を「全くしない」と回答した割合は、小学生が19.5%（全国24.0%）、中学生が30.0%（全国37.4%）でした。「10分より少ない」と回答した割合を合わせると、中学生は41%を超えており、平日、学校の授業以外で読書をしない中学生が多いことがわかります。全国平均と比較すると、読書を全くしない人の割合は低く、望ましい状況ともいえますが、中学生を中心に、不読率が上昇する傾向が見られるので、これに対する取り組みを進めていく必要があります。

③ 県立高校における図書館の授業利用時間（全高校の平均値）

	平成27年	平成30年	令和2年	目標数値 (令和3年)
高等学校	118時間	141時間	86時間	120時間

H27とH30の比較

23時間増加

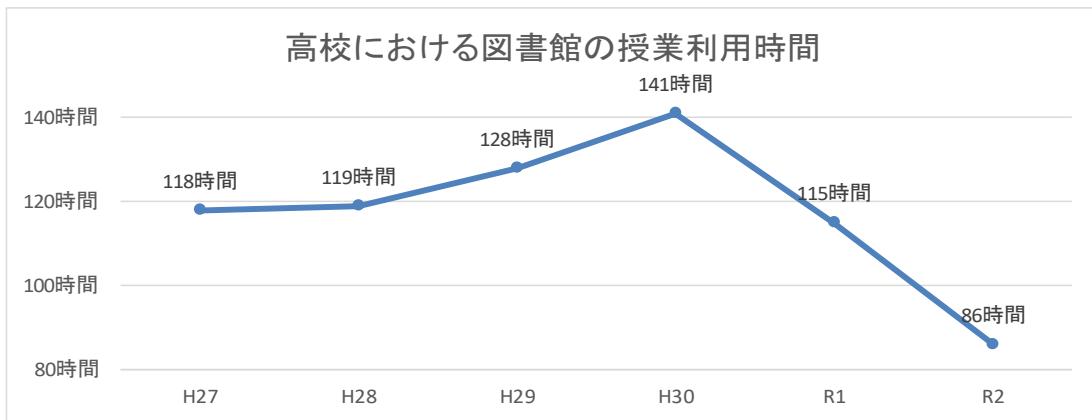
典拠資料:「学校図書館白書」(山梨県高等学校教育研究会学校図書館部会)

高等学校における図書館の授業利用時間は、平成30年は目標数値の120時間を21時間上回る141時間となり、目標に達しています。

(詳細)

平成27年度～令和2年度に山梨県高等学校教育研究会学校図書館部会が発行した「学校図書館白書」によると、県立高等学校における図書館の授業利用時間数は、平成27年度から徐々に増加し、平成30年度は141時間となりました。

ただし、令和元年度～2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休校期間等の影響もあり115時間、86時間となりました。



典拠資料:「学校図書館白書」(山梨県高等学校教育研究会学校図書館部会)

④ 市町村ブックスタート実施率

	平成27年	令和元年	目標数値 (令和3年)
県内市町村	74. 1%	85. 2%	82%

H27とR1の比較

11.1%増加

典拠資料:「山梨県の図書館－山梨県図書館白書－」(山梨県立図書館、山梨県公共図書館協会)

市町村におけるブックスタート⁸は、令和2年3月末現在、27市町村中、23市町村で実施しています。平成27年から3市町村が増加し、実施率は85.2%と目標に達しています。

多くの市町村に定着してきましたが、さらに多くの市町村での実施が期待されます。

⑤ 小中学校におけるボランティア活用率

	平成27年	令和2年	目標数値 (令和3年)
小・中学校	55. 6%	55. 9%	62%

H27とR2の比較

0.3増加

典拠資料:「学校図書館の現状に関する調査」(文部科学省)

小中学校におけるボランティア活用率は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け目標に達していません。

⑥ 市町村の推進計画策定率

	平成27年	令和2年	目標数値 (令和3年)
県内市町村	44. 4%	51. 8%	60%

H27とR2の比較

7.4%増加

「子どもの読書活動推進計画」を策定している市町村は、令和2年度末で14市町村(51.8%)であり、目標には達していないものの、平成27年度と比較すると策定率は約7%向上しており、一定の成果がみられました。

⁸ 乳幼児健康審査等の機会に、公立図書館職員、保健師、地域のボランティア等が連携・協力して、地域に生まれた全ての赤ちゃんと保護者を対象に、絵本を通して、親子のふれあいの時間をもつことの大切さや楽しさを保護者に伝えながら、読み聞かせのアドバイスとともに絵本を手渡す活動。ブックスタートに続き、子どもたちの成長に合わせて本を手渡す取組として、2歳児健診時や小学校入学時にセカンドブックを、中学校入学時にサードブックを実施することが多い。

(3) 第3次計画で設定した数値目標以外の取組状況

① 学校等における全校一斉読書等の取組

本県では、小学校、中学校、高等学校の全てにおいて全国平均よりも高い割合で全校一斉の読書活動が実施されています。また、学校全体で読書活動を推進するため、学校図書館を活用しながら、授業をはじめさまざまな場面で読書活動を取り入れています。

【小学校】 山梨県内の公立学校等における全校一斉読書の実施状況

	第2次実施計画前の数値(平成22年度)	第3次実施計画前の数値(平成27年度末)	令和元年末
実施校数(総数)	194(196)	172(173)	163(165)
実施率	99. 0%	99. 4%	98. 8%
全国の実施率	96. 2%	97. 1%	90. 5%

【中学校】

	第2次実施計画前の数値(平成22年度)	第3次実施計画前の数値(平成27年度末)	令和元年度末
実施校数(総数)	91(91)	79(79)	79(80)
実施率	100%	100%	98. 8%
全国の実施率	87. 5%	88. 5%	85. 9%

【高等学校】

	第2次実施計画前の数値(平成22年度)	第3次実施計画前の数値(平成27年度末)	令和元年度末
実施校数(総数)	23(35)	19(31)	17(31)
実施率	65. 7%	61. 3%	54. 8%
全国の実施率	41. 1%	42. 7%	39. 0%

典拠資料:「学校図書館の現状に関する調査」平成23年度版～令和2年度版(文部科学省)

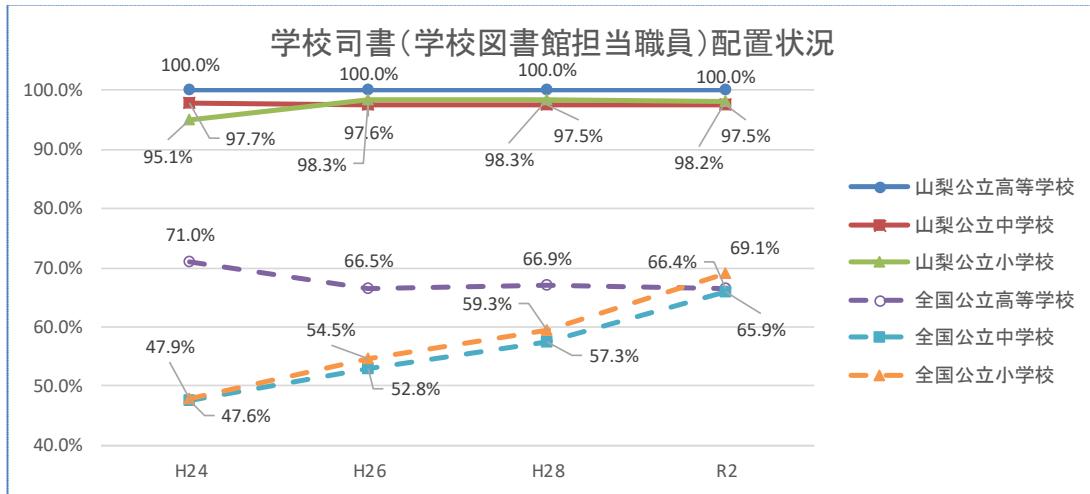
② 司書教諭、学校司書の配置

12学級以上の学校における司書教諭⁹の配置については、小学校、中学校は100%、高等学校は96.3%（令和2年）と充実した環境が整備されていますが、11学級以下の学校における司書教諭の配置は、小学校（8.7%）、中学校（2.0%）、高等学校（60.0%）で、小学校、中学校は全国平均（小学校30.7%、中学校31.0%、高等学校38.8%）に比べて著しく低い結果となっています。

一方、学校司書の配置状況は、小学校、中学校、高等学校ともに充実しています。県内の学校司書の配置の達成状況は、全国平均（令和2年 小学校69.1%、中学校65.9%、高等学校66.4%）を大きく上回っており、大いに評価すべきです。

⁹ 学校図書館法第5条の規定に基づき設けられる職。教諭であることが前提であり、学校図書館の利用・活用について、指導計画を立案すると共に、児童・生徒や教師の資料利用等について適切な指導助言を行う等、専門的業務にあたる職員。

平成27年4月より、改正学校図書館法が施行され、より充実した環境整備に努めることを求めてられています。本県においては、勤務形態、配置状況、予算、研修の有無等、各市町村によって整備状況が異なるので、それぞれの市町村の実情に応じた学校図書館整備施策の充実を図る必要があります。



典拠資料:「学校図書館の現状に関する調査」平成24年度版～令和2年度版(文部科学省)

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における司書教諭や学校司書の配置、学校図書館図書標準¹⁰の達成は、学校における子どもの読書活動の推進の強力なエンジンとなります。

県内の学校図書館図書標準は、達成率が小学校、中学校ともに全国の数値を上回り、多様な教育活動に対応できる環境が整備されているといえます。しかし、各市町村の達成状況をみると、小学校、中学校ともに達成率が100%の市町村が21市町村である一方で、中学校では達成率が75%未満の学校がある市町村もあり、地域間格差があることがわかります。

③ 子どもの1ヶ月間の平均読書冊数

全国学校図書館協議会の調査では、1ヶ月間の平均読書の冊数は、小学校が11.3冊、中学校が4.7冊、高等学校が1.4冊となっています。この調査結果から、学校段階が進むにつれ、本を読む冊数は減少傾向にあることがわかります。

1ヶ月間の平均読書冊数(全国)

	第2次実施計画前の 数値(平成22年度)	第3次実施計画前の 数値(平成27年度)	令和元年度末
小学校	10.0冊	11.2冊	11.3冊
中学校	4.2冊	4.0冊	4.7冊
高等学校	1.9冊	1.5冊	1.4冊

典拠資料:「学校読書調査」2010年～2019年(全国学校図書館協議会)

¹⁰ 公立の義務教育諸学校において、学校図書館の図書の整備を図る際の目標として国が設定しているもの。学級数に応じて標準となる蔵書冊数が示されている。

6 第3次実施計画期間における成果と課題

これまでみてきた第3次実施計画期間の取組等で明らかになった成果と課題は、次のとおりです。

[目標に達した指標]

- ◎ 高校における図書館の授業利用時間（指標③）※新型コロナウイルスの影響によるR1～2を除く
- ◎ 市町村ブックスタート実施率（指標④）

[成果がみられた指標]

- ◎ 市町村の推進計画策定率（指標⑥）

[課題]

- 学校段階が進むにつれて読書離れが進む傾向がある。中学生・高校生世代の読書活動をさらに促す必要がある。
- 学校での一斉読書活動は定着を見せておりが、学校以外での読書活動は十分ではない。
- 学校図書室、公立図書館の利用は十分ではない。
- 地域での読書活動を推進するために、子どもの読書活動に関わる人々に、引き続き質の高い研修の機会を保障していく必要がある。特に保護者や地域のボランティアに対する研修・講座を充実させる必要がある。
- ブックスタート等の取組は有効なので、さらに多くの市町村での実施を期待する。
- 学校での読書活動を支えるために、司書教諭、学校司書の専門性を高め、活かしていく必要がある。
- 地域の読書活動をさらに推進していくために、市町村の子どもの読書活動推進計画策定率を向上させ、計画的に進めていく必要がある。
- 障害のある子どもの読書活動を進めるための環境づくりを進める必要がある。
- 子どもの読書活動に関わる情報提供は進みつつあるものの、さらに充実させる必要がある。
- ネット社会での子どもの読書活動を進めていくために、家庭、地域、学校、諸機関が連携して取り組んでいく必要がある。

これらの課題には、さまざまな背景があると考えられます。「高校生の読書に関する意識等調査報告書」（平成27年 株式会社浜銀総合研究所（文部科学省委託調査））では、高校生の読書を不十分にしている要因として、読書時間の確保が難しいこと、気軽に本を手にする環境が身の回りにないこと、読書習慣が確立されていないために本を読もうと思わないこと、などがあることを指摘しています。また、「子供の読書活動の推進等に関する調査研究報告書」（平成28年度 文部科学省委託調査）を踏まえ、文部科学省では、読書を行っていない高校生は、中学生までに読書習慣が形成されていない者と、高校生になって読書の関心度合いが低くなり本から遠ざかっている者に大別されると考えられる、としています。これは、本県のいくつかの課題の背景としても当てはまるものと考えられます。

以下の点については、第3次実施計画（改定版）を進める中で、課題の背景として特に考慮し

ていく必要があります。

- 家庭・地域での読書時間の確保が十分できない。
- 発達段階に応じた読書習慣の形成がされていない。
- 学校段階が進むにつれ、読書の関心度合いが低くなり本から遠ざかっている。
- 専門的知識をもつ人材が不足しているなど地域の読書環境が不十分。
- 市町村や地域への十分な支援が求められている。

第2章 実施目標

1 基本的な考え方

第1章の「1 はじめに」で述べたように、子どもの読書活動は、子どもが成長していく中で、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、欠くことのできないものです。

では、「より深く生きる力を身に付ける」とはどのようなことでしょうか。それは、想像力や自分で考える力、豊かな感性や情操、思いやりの心を育むことであると考えます。このことは、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」や県の「[山梨県教育振興基本計画](#)」の目指すところと重なります。

そして、想像力や自分で考える力、豊かな感性や情操、思いやりの心を育むことは、子ども時代の読書活動だけでつくられていくものではなく、生涯を通じた読書活動で培われていくものであるはずです。さらに、生涯を通じた読書活動が営まれるためには、大人になっても自らの力で読書活動が行われていくよう、子どもの頃から読書習慣を身に付けることが大変重要になってきます。

子どもの読書活動を推進するねらいは、生涯にわたる読書習慣を育て、想像力や自分で考える力、豊かな感性や情操、思いやりの心を育むことにあるのです。

2 実施目標

以上のような観点に立ち、[県の第3次実施計画](#)で定めた実施目標4点を、引き続き実施目標として取組を進めていくこととします。

○子どもの読書活動を推進する地域づくり

子どもが本の世界や読書の楽しさを知り、生涯にわたる読書習慣を身に付けるためには、家庭を中心とした地域全体における取組が必要とされます。家庭、地域、公立図書館、学校がそれぞれの担うべき役割を明確にし、その役割を果たすような取組を推進していくことが大切です。

また、多くの場所において、子どもの成長や興味・関心に応じた本との出会い方が工夫されることで、自主的に読書活動に親しみ、本が子どもの傍らに自然に置かれるようになることを期待しています。

○子どもの読書活動を推進する人材の育成

読書習慣の始まりは、乳幼児期にあります。そのため、乳幼児期から本とのよい出会いをコーディネートする人材の育成が必要です。子どもの成長段階や個人差に応じて適切な本を見極め、子どもと本の世界をつなぐため、図書館職員、学校等の職員、幼稚園・保育所職員、保護者、地域ボランティア等、子どもの読書に関わる多くの人が学べる機会を創出し、十分な知識と技術を身に付けた人材を継続して増やしていくことが大切です。

また、子どもの読書活動を支える人たちがお互いにつながることも、子どもの読書活動を一層推進させる原動力となるため、つながりをつくる取組が必要です。

○子どもの読書活動を推進するための環境整備・充実

子どもがあらゆる機会と場所において、自ら読書活動に親しみ、進んで読書習慣を身に付けていけるような環境を積極的に整えることが大切です。また、さまざまな課題をもつ子どもたちも含めた全ての子どもたちが、夢や希望を実現していくための場としての図書館が、ますます求められています。

そのために、学校、公立図書館、放課後児童クラブ、公民館、NPO、企業等が連携し、多様なネットワークを構築しながら、子どもたちに適切な場・機会・人材が提供されることが必要です。

○子どもの読書活動推進のための普及・啓発

子どもたちが自ら読書に親しめるような環境をつくるためには、子どもを取り巻く大人たちが、子どもの読書活動に対する関心をもつことが大切です。子どもの読書活動の意義や重要性等について、さまざまな機会を通じて理解を深めていけるような取組が必要です。

以上の実施目標の実現に向けて、必要な施策を次章で述べていきます。これらの施策には、第2次実施計画から引き継いで実施していくものも多くありますが、第1章で見てきた本県の課題との背景を踏まえて、以下の4点について、重点的に取り組むこととします。

- 子どもたちの主体的な読書活動や読書習慣の定着を促すために、学校での読書活動を発展・充実させる。
- 放課後の活動や地域の活動に読書活動を取り入れるため、ボランティアの育成・資質の向上に力を入れる。
- 地域の読書活動を一層推進するため、図書館、学校、公民館等の連携に加え、保健センター、放課後子供教室、放課後児童クラブ、ボランティア団体等との連携・協力を進めていく。
- 市町村の推進体制を整え、地域での読書活動を一層推進するため、市町村の推進計画の策定を促進・支援する。

第3章 子どもの読書活動推進のための具体的方策

1 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

(1) 子どもの発達段階に応じた読書活動を推進することの意義と役割

生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するためには、乳幼児期から発達段階に応じた読書活動が行われることが重要です。また、学校段階が進むにつれ子どもが読書から遠ざかる傾向にあります。

家庭・地域・学校等においては、次のような発達段階ごとの特徴を踏まえ、取組を推進することが重要です。それぞれの取組については、第3章2以降に記載します。

発達段階	特徴の傾向
幼稚園、保育所等の時期 (概ね6歳頃まで)	乳幼児期には、周りの大人から言葉を掛けてもらったり乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら言葉を次第に獲得するとともに、絵本や物語を読んでもらうこと等を通じて絵本や物語に興味を持つようになる。さらに様々な体験を通じてイメージや言葉を豊かにしながら、絵本や物語の世界を楽しむようになる。
小学生の時期 (概ね6歳から12歳まで)	多くの本を読んだり、内容に共感したりして、読書の楽しさを味わうようになる。 低学年では、本の読み聞かせを聞くだけでなく、一人で本を読もうとするようになり、語彙の量が増え、文字で表された場面や情景をイメージするようになる。 中学年になると、最後まで本を読み通すことができる子どもとそうでない子どもの違いが現れ始める。読み通すことができる子どもは、自分の考え方と比較して読むことができるようになるとともに、読む速度が上がり、多くの本を読むようになる。 高学年では、本の選択ができ始め、その良さを味わうことができるようになり、好みの本の傾向が現れるとともに読書の幅が広がり始める一方で、この段階で発達がとどまったり、読書の幅が広がらなくなったりする者が出てくる場合がある。
中学生の時期 (概ね12歳から15歳まで)	多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになる。自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになる。
高校生の時期 (概ね15歳から18歳まで)	読書の目的、資料の種類に応じて、適切に読むことができる水準に達し、知的興味に応じ、一層幅広く、多様な読書ができるようになる。

2 家庭における子どもの読書活動の推進

(1) 家庭で読書活動を推進することの意義と役割

子どもが初めて本と出会う場は家庭です。子どもの読書習慣は、日常生活を通じて形成されるものであり、読書が生活の中に位置づけられ、継続して行われるためには、保護者の果たす役割は大きいといえます。乳幼児期の子どもは、保護者から心を込めて本を読んでもらい、その楽しさを読み手の大人と共有することで言葉を理解し、読解力が高まり、豊かな感性や情操、思いやりの心を育むことができます。また、家庭での読書をきっかけに、親子や家族で感じたことや考えたことを話し合うことにより、家族間のコミュニケーションを深めることができます。

子どもと保護者の間に本がある環境、子どもの傍らに常に本がある環境が、子どもと本の出会いの機会を生み出します。子どもにとって最も身近な存在である保護者が、積極的に働きかけることが大切です。

そのためには、保護者自身も読書をし、本に関する情報を入手することが必要です。社会全体で家庭での読書活動を支援し、子どもたちの生涯にわたる読書習慣の基礎を築いていく必要があります。

(2) 具体的な取組

家庭の役割を実現していくために、県、県立図書館及び関係機関は、次のような取組を行うことが必要です。

保護者への普及・啓発活動の推進

- 保護者や大人に対して、家庭での読み聞かせや読書の時間を持つことの重要性について理解の促進を図ります。
- 図書館等が中心となって保護者向けの講座を開催し、子どもに薦めたい本の選び方、本との出会い方等を知る機会を提供するとともに、読書習慣の定着を図るための支援活動を行います。
- 読書ボランティアや民間団体と連携し、子どもと保護者が共に参加し体験を共有できる事業を実施します。
- 子育て支援事業、資料紹介展示、「子ども読書の日」¹¹における読書推進イベント等を開催し、読書の大切さを伝えるとともに、家族で読書活動に親しむ機会を提供します。
- 読み聞かせや親子読書等、家庭における読書活動に役立つ情報や関連イベント情報等を積極的に提供します。
- 「家読」¹²を推進するために、子どもの発達段階に応じたブックリストや読書案内パンフレットを整備し、保護者が主体的に本を選ぶことができるよう支援します。
- 新聞やテレビ等のメディアを通じて、推薦図書等の紹介に努めます。
- 子育てを支援する「やまなし子育てネット」を通して、読み聞かせの本に関する情報を提供します。
- ホームページの充実を図り、「やまなし子どもの読書情報」や「子ども読書支援センターニュース」¹³、パンフレット、ブックリスト等、家庭への啓発や情報提供を行います。

¹¹ 「子どもの読書活動推進に関する法律」の中で、4月23日を「子ども読書の日」と定めている。国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられた。国、地方公共団体は、子ども読書の日の理念にふさわしい事業を実施することが求められている。

¹² 山梨県子ども読書支援センターが発行している情報誌。センターの事業や活動内容を広く情報発信している。

人材の育成

- 子育て支援のための施設職員、子育て支援グループ等の指導者、保健師、ボランティア等が、子どもと本を結びつけるさまざまな実技・理論を学ぶ機会を提供します。
- 子どもの読書活動を中心となって推進できる人材の育成を目的に、研修の機会を提供します。

子どもの読書に関する調査の実施・事例紹介

- 家庭・地域・学校が一体となった読書推進のための調査・研究を行い、先進的な取組を紹介します。
- 市町村のブックスタートやブックスタートに準じた事業に関し、情報提供や支援活動を行います。

3 地域における子どもの読書活動の推進

(1) 地域における子どもの読書活動の推進と役割

子どもが日常的に過ごす地域には、児童館や公民館、放課後児童クラブ、放課後子供教室¹³等、子どもや保護者にとって身近な居場所が準備されています。これらの施設には、多くの場合、図書室やそれに相当する場所が設けられており、地域における子どもの読書活動は、これらの施設に負うところが少なくありません。そのため、これらの諸機関も、子どもの読書活動を積極的に推進する役割を担う必要があります。地域の公立図書館等と連携し、保護者やボランティア等の協力を得て、子どもと本を結びつけるさまざまな活動を行い、地域における読書活動の環境が整えられることが必要です。

(2) 具体的な取組

地域の役割を実現していくために、県、県立図書館及び関係機関は、次のような取組を行うことが必要です。

普及・啓発活動の推進

- 市町村立図書館と連携し、地域における子どもの読書活動を推進します。
- 読書ボランティア等と連携した読み聞かせやおはなし会等、子どもが読書に親しむ機会を提供するための活動を支援します。

人材の育成

- 市町村及び市町村立図書館と連携し、子どもの読書活動に関わる機関の職員、ボランティア等を対象に、子どもの読書活動や子どもの本についての知識や理解を深め、子どもと本を結びつけるさまざまな実技や理論を学ぶ研修の機会を提供します。
- 市町村立図書館と連携し、子どもの読書活動を中心となって推進できる人材の育成を目的に、研修の機会を提供します。

読書環境の充実

¹³ 放課後の子どもの居場所を確保するために、文部科学省が設置を進めている。放課後や週末等におけるさまざまな体験活動や地域住民との交流活動が行われる。放課後児童クラブ（いわゆる学童保育）と連携した取組が行われることもある。

- 市町村立図書館と連携し、各施設の図書室・図書コーナーの設置、図書の充実を促します。
- 読み聞かせ用図書等、子どもの読書活動の推進のために必要な資料の団体貸出を行います。

子どもの読書活動についての資料・推薦図書リストの作成・配布

- 市町村立図書館と連携し、子どもの読書活動についての資料や推薦図書リスト等を作成し、配布します。

子どもの本と子どもの読書に関する情報の提供

- 地域での読書活動を充実させるため、読書活動に関する情報提供や助言、地域のボランティアの紹介等を行います。

4 図書館における子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動を推進していくためには、子どもがいつでもどこでも本に親しむことができるよう、身近なところに読書のできる環境を整備していくことが必要です。図書館は、子どもが本と出会い、読書の楽しみを知ることのできる場所であり、また、本を通じてさまざまな知識を得ることの楽しさを知り、情報活用能力（情報リテラシー）を身に付けていく学びの場もあります。さらに、保護者や大人にとっては、自ら子どもに読ませたい本を選んだり、子どもの読書活動について相談したりすることのできる場所もあります。

図書館は、地域における読書活動や資料に関する専門機関として、子どもの読書活動推進の中核的な役割を果たすことが期待されています。

また、電子書籍サービスは一部の図書館で行われていますが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けて、非来館型サービスとして活用できる電子書籍への注目の高まりもあり、今後サービスが拡大していくことが考えられます。

【県立図書館】

(1) 県立図書館における子どもの読書活動の推進と役割

平成24年度に開館した新県立図書館は、充実した機能をもち、多くの県民に親しまれています。同館内に設置されている子ども読書支援センターは、県内の子どもの読書活動の推進を図る拠点としての役割を担っています。県立図書館そのものの機能の充実はもちろん、市町村立図書館や学校等への支援と連携、読書活動に関わる種々の情報発信、人材の育成、調査・研究、開発等を積極的に行います。引き続き、子どもの読書活動を推進し、支援する拠点として、子ども読書支援センターの機能の強化に努めています。

(2) 具体的な取組

県立図書館の役割を実現していくために、県及び県立図書館は、次のような取組を行います。

子どもの資料・情報の整備・充実

- 子どもの成長や発達段階に応じた絵本や図書、主要な児童文学賞受賞作品等、子どもの本を積極的に収集・提供します。
- 子どもの読書活動に関わる大人のため、児童文学作家の研究書をはじめ、子どもの本に関する研究書、子どもの読書活動に関する調査研究資料等を積極的に収集・提供します。

○中学生・高校生世代の読書活動の推進のため、中学生・高校生向けの資料を積極的に収集します。

○県内全ての地域において充実した読書環境を提供できるよう、市町村立図書館や公民館図書室等との県下全域でのネットワークを強化していきます。

電子書籍の充実・利用促進

○スマートフォン等の電子媒体で読書ができ、新型コロナウイルス感染症対策として来館しなくても貸出が可能な電子書籍の充実及び利用促進を図ります。

おはなし会等の実施

○子どもが読書に親しむ機会を提供するため、子どもの本の貸出の他に、おはなし会やブックトーク¹⁴の実施、子どもに薦めたい図書の展示等の開催、保護者を対象とした読み聞かせや本の選び方の講習会等を実施します。

乳幼児へのサービスの提供

○おはなし会等を実施し、保護者に読書の大切さを伝える普及・啓発事業を行い、親子で読書に親しむ機会を提供します。

青少年へのサービスの提供

○培ってきた読書習慣を継続的に維持できるよう、また、学習のための利用を資料等の利用につなげられるよう、展示等を工夫し、学校図書館とも連携しながら情報発信を積極的に行います。

相談体制の整備・充実

○子どもの読書活動に関する総合的な窓口として、県内の取組事例や子どもの本と子どもの読書に関する情報を収集し、関係機関や団体等との連携に努めます。

○子どもの読書活動に関するレファレンス・サービス¹⁵、読書相談を行います。相談の多い内容については「子どもの読書に関するQ&A」等を作成し、気軽に利用できる相談窓口の広報に努めます。

○県内の市町村立図書館の要請に応じて、地域における子どもの読書活動推進の拠点としての図書館サービスや運営に関する助言を行い、県全体の子どもの読書活動の推進の向上に努めます。

○図書館未設置町村に対して、子どもたちがより充実した図書館サービスを享受できるよう、公民館図書室等の業務運営への支援・協力に努めます。

○読書ボランティアからの読書活動に関する相談に応じます。

○関係機関等の要望に応じて職員等を講師として派遣し、読書の大切さや本の選び方、本の紹介等の講座や実技を行うことを通して、子どもの読書活動の推進を支援します。

¹⁴ ひとつのテーマに従って、数冊の本を順序立てて紹介すること。紹介した本について、読書意欲を起こさせることを目的とする。

¹⁵ 利用者からのさまざまな調査の依頼や質問に対して、回答となる情報そのものを提供したり、回答にいたる手段としての情報源を提供したりすること。

人材の育成

- 子どもの読書活動や子どもの本についての知識や理解を深め、子どもと本を結びつけるさまざまな実技や理論を学ぶ研修の機会を、保護者や諸機関の職員等に提供します。
- 子どもの読書活動を中心となって推進できる人材の育成を目的に、専門研修を実施します。
- 読書の大切さや本の選び方、読み聞かせの方法等の研修会の講師として職員を派遣します。
- 子どもの読書活動に関する講座、研修会の開催を支援するために、講師の人材情報を紹介します。
- 新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインでの研修を実施します。

障害のある子どもの読書活動

- 障害のある子どもの読書活動を支援するため施設面での配慮を行い、さわる絵本¹⁶や布の絵本¹⁷、拡大写本¹⁸等の資料を充実させます。
- 障害のある子どもたちが豊かな読書活動を体験できるよう、障害の種類や程度に応じた支援を行います。
- 特別支援学校等と連携して、子どもの読書活動に関する情報交換や、年齢や障害の程度に応じた図書資料を収集・提供します。

在留外国人の子どもの読書活動

- 地域に在留する外国人の子どもたちが読書に親しむことができるよう、積極的に外国語資料を収集・提供します。
- 地域に在留する外国人の子どもたちのための図書館の利用案内、館内表示及び掲示を整備します。
- 在留外国人の子どもの読書活動支援を通して、多くの子どもたちが、多様な言語や価値観を持つ外国文化を理解するための読書環境づくりに努めます。

普及・啓発活動の推進

- 読書ボランティアやNPO等の民間団体等と連携し、親子読み聞かせ講座や資料紹介展示、「子ども読書の日」における子どものための読書推進イベント等を開催し、読書に親しむ機会の提供に努めます。
- NPOとの連携を通じて、子どもの読書活動の意義や重要性について広く理解を深める機会を提供します。

情報の提供

- 子どもの読書活動に役立つさまざまな情報や推薦図書等を、ホームページ、新聞、テレビ等を

¹⁶ 視覚障害児のために、布、ビニール、毛皮等の素材により、実物に似た形に切り抜いたものを貼り付け、感触によって鑑賞させることを目的につくられた絵本。

¹⁷ 厚手の台布に絵の部分をアップリケし、マジックテープやスナップ、ボタン、ファスナー、紐で留めたり、外したり、結んだりできるようにし、絵本と遊具の性質を兼ね備えた図書。

¹⁸ 既に発行された図書を大きな文字に書き直して作成した本。文字を拡大することによって読むことが可能になる弱視者や高齢者に適している。

を通じて積極的に提供します。

- 子どもの本に関連する県内外の取組事例や国・県の政策等、各種情報を盛り込んだ「やまなし子どもの読書情報」や、人材育成講座や展示紹介など子ども読書支援センターの活動を紹介した「子ども読書支援センターニュース」を発行します。
- 市町村立図書館、ボランティア団体等と協力し、子どもの発達段階に応じた推薦図書を紹介するブックリスト等を作成・配布します。
- 読み聞かせ、ブックトーク、ストーリーテリング¹⁹、アニメーション²⁰等の研究を通じて開発した読書推進プログラム等の提供に努めます。
- 子どもの本とその研究書、子どもの読書活動、県内各地で活躍している読書ボランティア等の民間団体に関する情報を収集し、ホームページ、メディア等を通して積極的にその情報を提供します。

調査・研究、開発機能の強化

- 子どもの発達段階に応じ、読み聞かせ、ブックトーク、ストーリーテリング、アニメーション等の手法を活用した発達段階別の読書推進プログラムを研究・作成し、その成果を公開します。

学校等への支援

- 学校図書館への読書支援のための資料の収集・提供に努めます。
- 児童・生徒の学習支援、教員の教材研究支援のためのレファレンス・サービス、授業等で必要な資料の貸出、パスファインダー²¹の作成を行います。
- 調べ学習のためのテーマ別リストやパスファインダーを作成・蓄積します。
- 小学生・中学生や高校生が調べ方を学べるようパスファインダーを提供します。
- 各関係機関と連携し、子どもの本、子どもの読書活動についての調査・研究を行い、その成果を公開し、報告書・リスト等を作成・配布します。
- 司書教諭や学校司書に対する研修、職場体験、インターンシップの受け入れ等を通して、学校の読書活動推進のための支援、連携・協力に努めます。

連携・協力体制の整備

- 山梨県子ども読書活動推進会議において、各種事業への提案を求め、情報交換等を積極的に行います。
- 全県的な読書活動の推進を図るため、幼稚園、保育所、認定こども園、学校図書館、児童館、公民館、読書ボランティア、N P O等の子どもの読書活動推進に関わる団体や関係機関と連携・協力します。
- 山梨県図書館情報ネットワークシステムを通じた相互貸借システム等、連携・協力体制の整備を図ります。
- 国立国会図書館、国際子ども図書館等、県内外の図書館との連携・協力に努めます。

¹⁹ 語り手が物語を覚えて、語り聞かせること。「おはなし」「素ばなし」とも言う。

²⁰ 子ども達に読書の楽しさを伝えるとともに読む力を引き出すために開発されたグループ参加型の読書指導メソッド。

²¹ ある特定のテーマに関する資料・情報を探す手順を簡便にまとめたもの。

市町村の子どもの読書活動推進計画策定への支援

- 市町村の子どもの読書活動推進計画策定に関する情報を提供する等、市町村の計画策定を支援します。

【市町村立図書館】

(1) 市町村立図書館における子どもの読書活動の推進と役割

市町村立図書館は、子どもたちが読書の楽しさを知ることができるよう、身近な読書環境を整え、読書活動を推進する中核としての役割を担っています。

そのためには、当該市町村内の子どもが、成長や発達等に応じて本と出会う機会が得られるよう、図書館資料の整備・充実を図ることが重要です。また、地域の学校や公民館、児童館等の関係機関及び読書ボランティア等の民間団体、地域住民と協働し、地域社会全体で子どもの読書活動を推進する諸活動が行われるよう積極的に支援していく必要があります。

県及び県立図書館は、市町村立図書館における子どもの読書活動が推進されるよう、支援します。

(2) 具体的な取組

市町村立図書館の役割を実現していくために、市町村及び市町村立図書館は、次のような取組を行うことが期待されます。

市町村立図書館の設置・整備・充実

○「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準²²」及び国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に基づいて、市町村立図書館の設置・整備・充実を図ることが必要です。

○住民に対して適切なサービスを提供するために、市町村立図書館の設置を推進するとともに、住民の生活圏、市町村立図書館の利用圏等を十分に考慮し、分館等の設置や移動図書館車の活用により、当該市町村の全域にサービスが行き渡るよう配慮することが期待されます。

専門的職員の養成や配置

○図書館職員が、子どもの読書活動に関する専門的知識・技術を習得できるように研修を充実させるとともに、専門的職員の適切な配置や養成を図ることが期待されます。

子どもの資料・情報の整備・充実

○豊富で多様な図書資料等を計画的に整備することが期待されます。

○ホームページの公開、山梨県図書館情報ネットワークシステムを活用した図書資料の所在情報の提供等、インターネットを活用して情報化を推進することが期待されます。

おはなし会等の実施

○子どもが読書に親しむ機会を提供するため、子どもの本の貸出の他に、読み聞かせやストーリ

22 平成13年に文部科学省が告示した望ましい公立図書館の基準。平成24年改正。

ーテリング、パネルシアター²³等を行うおはなし会やブックトークの実施、子どもに薦めたい図書の展示等の開催、保護者を対象とした読み聞かせや本の選び方等の講習会等を実施することが期待されます。

○新型コロナウイルス感染症対策として、在宅でも視聴可能な動画コンテンツを作成し、提供する等の実施が期待されます。

乳幼児へのサービスの提供

○子育て支援事業やブックスタート事業等と連携・協力しながら、保護者に読書の大切さを伝える普及・啓発事業を行い、親子で読書に親しむ機会を提供することが期待されます。

青少年へのサービスの提供

○培ってきた読書習慣を継続的に維持することができるよう、年齢と子どもの興味関心に合わせて本を提示する等、サービスの工夫が期待されます。

○新型コロナウイルス感染症対策として、子どもから興味のある本のテーマを募り、司書が本を選ぶサービス等、短い滞在時間でも本が借りられるサービスの取組が期待されます。

障害のある子どもの読書活動

○障害のある子どもの読書活動を支援するため施設面での配慮を行い、さわる絵本や布の絵本、拡大写本等の資料を充実させることができます。また、病院や福祉施設、特別支援学校等と連携したサービスの充実が期待されます。

在留外国人の子どもの読書活動

○在留外国人の子どもの読書活動を推進するため、外国語資料の収集・提供、利用案内の整備等サービスの充実が期待されます。

関係機関との連携

○地方自治体内の幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校、児童館、地域の読書活動推進団体・グループ、青少年団体等の関係団体、市町村保健センター、地域子育て支援センター等の関係機関と連携して子どもの読書活動を推進することが期待されます。

○学校等の要望に応じて、職員等を講師として派遣し、読書の大切さや本の選び方、本の紹介等の講座や実技を行うことで、学校における読書活動の推進を支援することが期待されます。

読書ボランティア等の参加促進

○子どもの読書活動を支援するため、必要な知識・技術等を有する者がボランティアとして参加できるよう一層働きかけるとともに、ボランティア希望者への情報の提供や、養成のための研修を実施する条件を整える等の取組が期待されます。

23 パネル布、またはフランネル地をベニヤ板等に張り付けて舞台をつくり、表現したいものを不織布で絵人形にし、パネルに貼ったり取ったりしながらおはなしを進めていく手法。

子どもの読書活動推進計画の策定と見直し

- 地域の実情を踏まえつつ、国や県の基本計画に基づいた子どもの読書活動推進計画を策定することが必要です。
- 成果と課題をまとめ、次期推進計画策定への見通しを立てることが望れます。

5 学校等における子どもの読書活動の推進

幼稚園、保育所、認定こども園、学校等の機関は、子どもたちが一日の多くの時間を過ごす場であり、また、**学校等の教育活動全体を通して子どもの読書活動を推進することは、読書習慣を形成していく上で、大きな役割を担っています。**このことから、家庭、地域、諸機関と連携しながら、読書活動の基礎を培う場として、積極的に子どもの読書活動を推進していく必要があります。

【幼稚園、保育所、認定こども園等】

(1) 幼稚園、保育所、認定こども園等における子どもの読書活動の推進と役割

幼稚園、保育所、認定こども園等は、乳幼児期に読書の楽しさを知ることができるよう、「幼稚園教育要領」及び「保育所保育方針」(平成29年厚生労働省告示第117号)、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」(平成30年内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号)に基づき、乳幼児が絵本や物語に親しむ活動を積極的に行なうことが期待されています。

幼稚園、保育所、認定こども園は、幼児期における読書活動推進の拠点です。語句や語彙力を身に付けるだけでなく、読書経験から読解力や想像力、感受性等を培い、将来の読書の基礎を育む働きを担っています。さらに読書の大切さについて大人が理解を深めるための講習会や情報交換の場としての役割が期待されています。

そのため、**乳幼児が安心して本に触れることができるようなスペースの確保に努めるとともに、子どもや保護者が本に触れるさまざまな機会を提供し、読書の楽しさを知ることができるよう、読書活動に関わる情報を保護者等に伝えていくことが重要です。**

(2) 具体的な取組

幼稚園、保育所、認定こども園等の役割を実現していくために、県及び県立図書館は、次のような取組を推進します。

普及・啓発活動の推進

- 子どもが読書に親しむ機会を提供する活動を推進します。
- 子どもの発達段階や子どもの状況に応じて、本に触れる機会が増えるよう支援します。
- 市町村及び市町村立図書館と連携し、さまざまな機会を利用して、保護者に対して読み聞かせの大切さや読書活動の意義についての理解を図ります。

人材の育成

- 市町村立図書館、**やまなし幼児教育センター**と連携し、子どもの読書活動に関わる職員を対象に、子どもの読書活動や子どもの本についての知識や理解を深め、子どもと本を結びつけるさまざまな実技や理論を学ぶ研修を実施します。
- 市町村立図書館、**やまなし幼児教育センター**と連携し、子どもの読書活動を中核となって推進

できる人材の育成を目的に、研修を実施します。

○市町村及び市町村立図書館と連携し、ボランティアとして活躍する保護者等が、子どもの読書活動について学ぶ機会を提供します。

○求めに応じて研修会講師の派遣及び人材情報の提供を行います。

読書環境の充実

○市町村立図書館と連携し、各施設の図書室・図書コーナーの設置、図書の充実を支援します。

○読み聞かせ用図書等、子どもの読書活動の推進のために必要な資料の団体貸出を行います。

子どもの読書活動についての資料、推薦図書リストの作成・配布

○市町村立図書館と連携し、子どもの読書活動についての資料や推薦図書リスト等を作成し、配布します。

子どもの本と子どもの読書に関する情報の提供

○子どもの読書に関する情報提供や助言、地域の読書ボランティアの紹介等に努めます。

【学校】

(1) 学校における子どもの読書活動の推進と役割

子どもの読書習慣を形成していくために学校が果たす役割は非常に大きいといえます。子どもたちが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を培っていくため、学校では、児童・生徒が自由に本を取り、読書の幅を広げていくことができるような環境を整備し、発達の段階に応じた適切な支援をしていくことが大切です。

また、近年、言語活動（記録、要約、説明、論述、討論等）の活性化により確かな学力を形成していくとする取組が広がっており、言語活動の基盤をつくる読書活動に期待するところがますます大きくなっています。

そこで、学校図書館を中心に、公立図書館やボランティア等と連携しながら、学習指導要領を踏まえた積極的な読書活動を、学校全体で推進していくことが必要です。また、司書教諭、学校司書と他の学校職員とが情報交換をする機会を設けることが大切になります。さらに、市町村、山梨県学校図書館教育研究会、山梨県高等学校教育研究会学校図書館部会等との連携も必要です。

学校には、教科の学習等を通じて児童・生徒の読書意欲を高めるとともに、児童・生徒が読書の楽しさと出会うことができる環境や機会を積極的につくり出すことで、生涯にわたる読書習慣の確立を図ることが期待されています。

学校図書館は、児童・生徒の自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能と、児童・生徒の自発的・主体的な学習活動を支援し、教育課程に寄与する「学習・情報センター」としての機能を備え、学校教育の中核的な役割を担うことが求められています。

学校図書館の運営にあたっては、学校長のリーダーシップのもと、司書教諭、一般の教職員、学校司書等がそれぞれの立場で役割を果たした上で、互いに連携・協力する体制づくりが必要です。

(2) 具体的な取組

学校の役割を実現していくために、県及び県立図書館は、次のような取組を行います。

学校図書館を活用した学校全体での取組の推進

- 学校図書館を中心に、学校全体で読書活動が推進されるよう、子どもの読書活動に関する情報の提供に努めます。
- 全校一斉読書（朝の読書等）や読み聞かせ等の活動が一層推進されるよう、推薦図書の紹介等を行います。
- 読書集会、読書目標づくり、読書記録の充実、読書交流、調べ学習を取り入れた授業を推奨するとともに、読書内容の充実を図り、不読者を減らす取組を紹介します。

学校図書館の整備・充実

- 市町村と協力し、学校図書館の計画的な整備を進めるとともに、蔵書の質的・量的な充実が図られるよう支援します。
- 学校図書館の機能の充実を図り、多様な図書資料を活用した授業に取り組めるよう、図書資料の整備を支援します。
- 学校図書館をより有効に活用できるよう、引き続き司書教諭や学校司書の配置を進めるよう努めます。

障害のある子どもの読書活動

- 障害の程度や年齢に応じた図書資料や読書活動に関する情報を収集・提供し、障害のある子どもが豊かな読書活動を実施できるよう支援します。
- 障害のある子どもの読書活動を推進するため施設面での配慮を行い、さわる絵本や布の絵本、拡大写本等の資料を充実できるよう支援します。

在留外国人の子どもの読書活動

- 在留外国人の子どもの読書活動を推進するため、外国語資料の収集・提供、利用案内の整備等に取り組むことを支援します。

人材の育成

- 市町村や市町村立図書館と連携し、保護者や地域の読書ボランティアのために、子どもの読書活動について学べるよう、研修の機会を提供します。
- 市町村及び市町村立図書館と連携し、司書教諭や学校司書及び教職員が子どもの読書活動や子どもの本についての知識や理解を深め、子どもと本を結びつけるためのさまざまな実技と理論を学べるよう、研修を実施します。
- 学校職員が子どもの読書活動を推進できるよう、研修を実施します。

6 子どもの読書活動推進のための普及・啓発

(1) 広報・啓発

子どもの自主的な読書活動を推進していくためには、家庭における保護者、学校における教職員等、子どもの身近にいる大人が読書に親しむ姿勢を示すとともに、子どもの読書活動の意義や重要性について理解していくことが必要です。

また、地域社会全体で子どもの読書活動を推進していくために、広く県民に対して子どもの読書活動についての理解を促すことが大切です。さらには、読書を通じた地域づくりも望まれます。

(2) 各種情報の収集と提供

社会全体で子どもの読書活動を推進していくためには、子どもの読書活動に関する情報をいつでも、どこでも、だれでも利用できることが大切です。

多くの人が、子どもの読書活動のさまざまな事業や取組等に関する情報に容易に接し活用できるようにすることで、広く県民の興味や関心を引き出すことが期待できます。さらに、子どもの読書活動に携わる人たちの意欲を高めることにもつながります。学校、公立図書館、民間団体、ボランティア等における、子どもの読書活動に携わる人たちのそれぞれの特色を生かして子どもの読書活動の推進に取り組むよう働きかけを行うとともに、その優れた取組を奨励し、広く紹介することが大切です。

(3) 読書環境の整備

大人が日常生活において、読書活動に積極的に取り組むことは、子どもたちの読書習慣の形成に大きな役割を果たします。

子どもの読書活動を一層推進していくために、家庭や地域の大人が自ら読書に親しみ、読書活動の意義や重要性について理解及び関心が深まるよう、家庭、学校及び、地域、関係機関の連携のもと、社会全体で読書活動に取り組む環境を整備する必要があります。

(4) 具体的な取組

公立図書館及び関係諸機関は、子どもの読書活動を普及・啓発するために、次のような取組を推進します。

「子ども読書の日」「こどもの読書週間」「読書週間」等における普及・啓発活動の推進

- 「子ども読書の日」(4月23日) や「こどもの読書週間」(4月23日～5月12日)、**読書週間**(10月27日～11月9日)を通して、子どもの読書活動についての関心が深まり、子どもが積極的に読書活動を行う意欲が促進されるよう、その理念にふさわしい事業を行うよう努めます。

子どもの読書活動に役立つ情報の提供

- 読み聞かせや親子読書等、家庭における読書活動に役立つ情報や関連イベント情報を、ホームページ等を通じて提供します。
- ホームページ、新聞、テレビ等を通して、推薦図書等を紹介します。
- 子どもの読書活動を地域づくりに生かすために、広く県民に対して子どもの読書活動の理解を促します。

- 子どもの本との出会いを支援するために、発達段階に応じたブックリストや読書案内パンフレットを作成・配布します。
- 子どもの読書活動の推進に関する先進的な取組や特色ある事例、連携・協力事例等を収集し、ホームページ等で積極的に紹介していくよう努めます。

調査の実施

- 子どもの読書活動に関する調査を行い、情報を提供するとともに、今後の取組に生かします。

県民の読書活動の推進

- 子どもを取り巻く県民の読書活動を推進するため、情報の提供、普及・啓発等の取組に努めます。
- 県民一人ひとりの読書への関心を高め、読書習慣を確立するため、「贈りたい本大賞」や「ビブリオバトル」、「ブックフェア」などを実施します。

第4章 推進体制の整備

子どもの読書活動を効果的に推進していくためには、家庭、地域、学校、公立図書館、地方自治体、関係諸機関、民間団体等が、それぞれの役割を十分に果たしつつ、情報を共有し、連携・協力して社会全体で取り組んでいく必要があります。第2次実施計画期間中に子どもの読書活動の推進を図る拠点として、県立図書館に子ども読書支援センターが設置され、推進体制の整備は大きく進んできました。今後は、よりきめ細かく子どもの読書活動を推進していくために、次のような取組を進めています。

1 子ども読書支援センターの機能強化

子ども読書支援センターは、児童・青少年に対するサービスの充実はもとより、子どもの読書活動に携わる人や子どもの読書活動の推進を行う機関・団体を積極的に支援し、子どもの読書活動の推進を図る拠点としての役割を担ってきました。今後も引き続き、資料や情報の収集・提供、人材の育成、普及・啓発、関係機関・団体への支援・協力等により、子どもの読書活動の推進に取り組んでいきます。

2 諸機関の連携・協力の強化

(1) 公立図書館間の連携・協力

公立図書館は相互に連携し、協力し合うことで、より効果的に子どもの読書活動を推進することができます。県立図書館及び子ども読書支援センターが中心となり、市町村立図書館や公民館図書室等とのネットワークを強化し、県内全ての地域に充実した読書環境を提供できるよう取り組んでいきます。

(2) 公立図書館と諸機関との連携・協力

公立図書館が、学校、保育所、認定こども園、幼稚園、児童館、公民館、子育て支援センター、市町村保健センター等の諸機関と連携した取組を行うことにより、地域における子どもの読書活動がより効果的に推進されます。既に、これまでにも、学校や児童館等への子どもの本の貸出や情報提供、研修の案内等について公立図書館を中心に行ってきましたが、今後は一層、相互の情報交換を進め、連携・協力を強化していきます。

(3) ボランティア、民間団体との連携・協力

読書ボランティアをはじめとする個人や民間団体の活動も、子どもの読書活動を支える大きな役割を果たしています。これらの成果をさらに大きくしていくために、公立図書館だけではなく、学校や児童館、公民館といった機関との連携・協力が重要になっています。そのために、ボランティアバンクの活用を一層充実させたり、ネットワークづくりを進める事業を行ったりする等、自治体や公立図書館が中心となって連携を推進し、社会全体で子どもの読書活動が推進されるよう体制を整えていきます。また、ボランティアや民間団体への情報提供や、ボランティア養成のための研修の実施等にも取り組みます。

3 市町村における推進体制の整備と支援

市町村や市町村立図書館は、子どもの読書活動を地域毎にきめ細かく支えていく上で、中心となる重要な役割を担っています。県内の市町村立図書館は、その整備が進みつつあり、**人口あたりの図書館数は、全国的にもトップレベルにあります。**しかし、まだまだ地域差があることは否めません。今後も地域の実情を踏まえながら、全ての子どもたちに豊かな読書活動の場が与えられるよう公立図書館等の整備を進めていく必要があります。

また、子どもの読書活動を確実に推進していくためには、市町村毎の「子どもの読書活動推進計画」を策定していくことが必要です。国の**第四次基本計画**では、市部で100%、町村部で70%以上の策定率を目標に掲げています。市町村には国や県の計画を基本とした子どもの読書活動推進計画の策定に向けて積極的に取り組むことが求められます。県は、策定のための支援と情報提供を丁寧に行っていきます。

4 計画の進行管理

県は、この**第3次実施計画（改定版）**が、着実かつ効果的に推進されていくために、学識経験者、公立図書館関係者、学校関係者、読書活動推進団体関係者等で組織する「山梨県子ども読書活動推進会議」を開催し、施策の進行管理を行います。推進会議は、原則として毎年開催し、調査による目標達成状況等の把握を行い、成果と課題を把握し、改善策を検討します。また、その状況についてホームページ等で公表していきます。

5 数値目標

第3次実施計画（改定版）期間中に達成が期待される数値目標を設定します。

項目		平成27年	令和2年	令和5年
①図書室・図書館の非利用率 (全く利用しない人の割合)	小学校	22.9%	23.8% (令和元年度数値)	14%
	中学校	41.6%	40.0% (令和元年度数値)	25%
②不読率 (平日、学校の授業以外で読書をしない人の割合)	小学校	17.5%	19.5% (令和3年度数値)	11%
	中学校	29.2%	*30.0% (令和3年度数値)	18%
③高校における図書館の授業利用時間 (全高校の平均値)		118時間	86時間	120時間
④市町村ブックスタート実施率		74.1%	85.2% (令和元年度数値)	89%
⑤小中学校におけるボランティア活用率		55.6%	55.9%	62%
⑥市町村の推進計画策定率		44.4%	51.8%	66%

①、②、③、⑤については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、目標達成のための取組が充分できなかったことから、第3次計画で設定した目標値を据え置きます。

④については、第3次計画の目標値を達成しているため、上方修正します。

⑥については、延長期間を加味し、第3次計画の目標値を上方修正します。

典拠資料

- ①・②は「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）
- ③は「学校図書館白書」（山梨県高等学校教育研究会学校図書館部会）
- ④は「山梨県の図書館－山梨県図書館白書－」（山梨県立図書館、山梨県公共図書館協会）
- ⑤は「学校図書館の現状に関する調査」（文部科学省）
- ⑥は「都道府県及び市町村における子どもの読書活動推進計画の策定状況について」（文部科学省）

【関連する県の事業一覧】

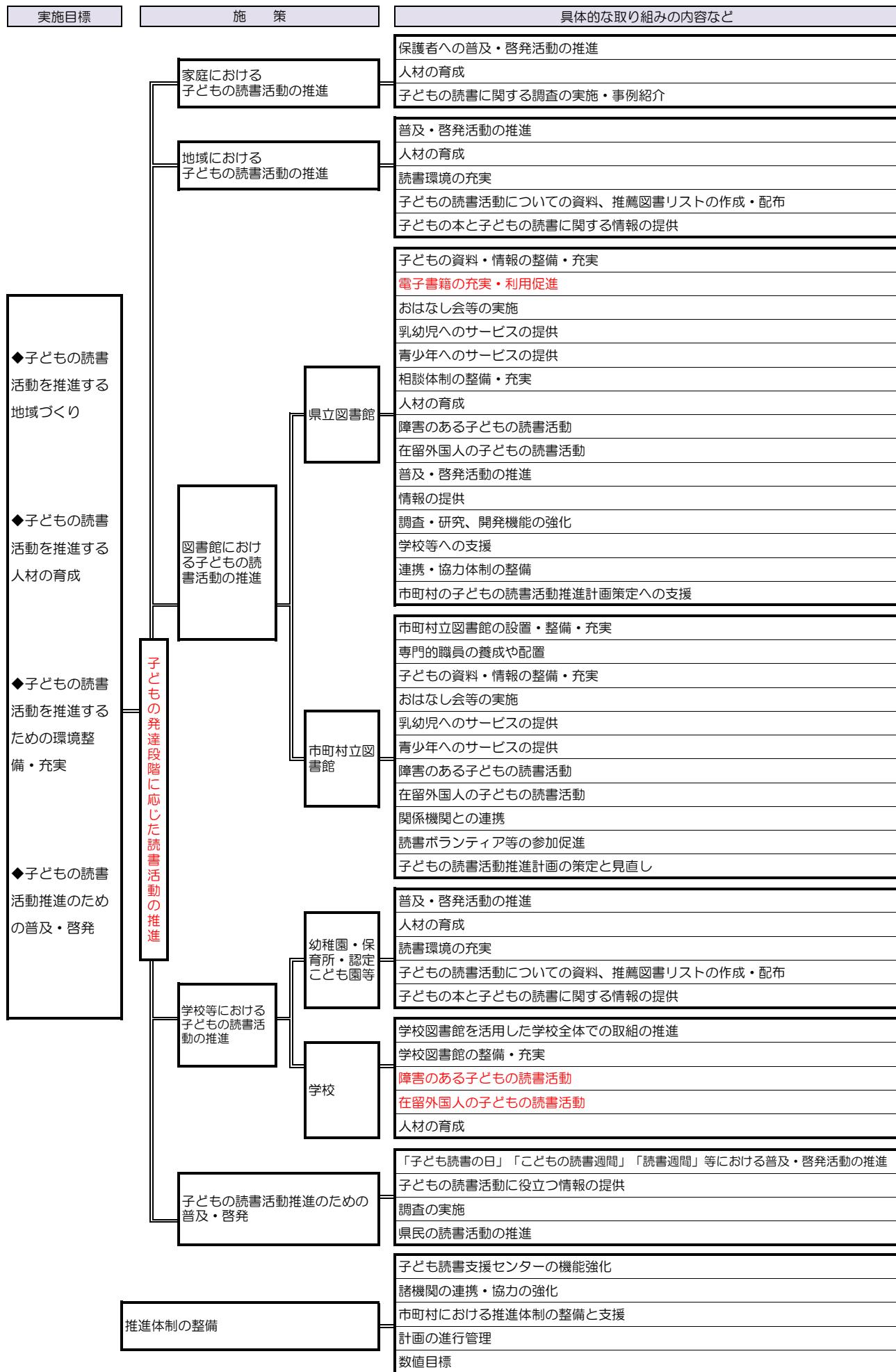
【家】…家庭 【地】…地域 【図】…図書館 【幼】…幼稚園、保育所、認定こども園等
【学】…学校 【普】…普及・啓発

事業内容		家	地	図	幼	学	普
1	子ども読書啓発活動用パンフレット作成 読み聞かせやおはなし会等の実践に役立つ具体的なノウハウをまとめたガイドブックを作成・配布します。	<input type="radio"/>					
2	親子で楽しむ読み聞かせ講座の開催 読書ボランティアや民間団体等と連携し、定期的に親子で読書活動に親しむ機会の提供に努めます。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	
3	子どもの読書普及の資料展示 子どもの読書活動について、関心と理解を深めるとともに、子どもの読書意欲を高めるために、「子ども読書の日」「子どもの読書週間」等に資料展示等を開催します。	<input type="radio"/>					
4	保護者を対象とした読み聞かせ講座の開催 読書ボランティアや民間団体等と連携し、家庭における読み聞かせや、読書の時間の持ち方等について紹介する講座を開催します。	<input type="radio"/>					
5	ホームページやSNS等による情報提供 ・図書館で行われる子ども向けの読書イベントやおはなし会、保護者向けの講座、子どもの本の紹介等、家庭における子どもの読書活動に役立つ情報をホームページやSNS等を通じて提供します。 ・県内外の子どもの読書活動に関する動きや、特色ある取組、子どもの本やイベント情報等、さまざまな情報を、ホームページを通じて積極的に発信します。 ・子どもが図書館に興味を持ち、身近な学校図書館や地域の図書館の利用につながるよう、キッズページや中学生・高校生向けのウェブページを設け、本や読書、図書館に関する情報を発信します。	<input type="radio"/>					
6	各種メディアを活用した情報提供 新聞、ラジオ、子育て支援誌等への読書推進記事、絵本等の紹介を行います。	<input type="radio"/>					
7	「やまなし子どもの読書情報」の発行 子どもの読書に関する県内外の取組事例や国・自治体の政策等、各種情報を盛り込んだ「やまなし子どもの読書情報」を発行します。	<input type="radio"/>					
8	子どもの発達段階に応じたブックリスト等の作成・配布 市町村立図書館、ボランティア団体等と協力し、子どもの発達段階に応じた推薦図書を紹介するブックリスト等を作成・配布します。	<input type="radio"/>					
9	「やまなし子育てネット」への読み聞かせの本に関する情報提供 子育てを支援する「やまなし子育てネット」を通して、読み聞かせの本に関する情報を提供します。	<input type="radio"/>					
10	子どもの読書に関する相談、レファレンス・サービスの実施 ・子どもの読書や子どもの本に関する質問に対し、個々のケースに合わせ対応する窓口を設け、相談に応じます。 ・子どもの読書に関する質問をまとめ、「子どもの読書に関するQ&A」としてホームページ等で紹介します。	<input type="radio"/>					
11	子どもの読書オープンカレッジ 子どもの読書活動推進に携わる人々の技術の向上を目的とし、子どもの成長や読書に関する基礎知識、実技について学ぶ入門講座を、山梨大学との連携事業として実施します。	<input type="radio"/>					
12	子どもの読書指導者養成講座 子どもの読書活動を推進する中核となって活動できる人材の育成を目的に、専門研修を開催します。	<input type="radio"/>					
13	子ども読書ボランティアバンク 県内の子どもの読書活動に係するボランティア、読書団体の活動内容や連絡先を紹介します。	<input type="radio"/>					
14	子どもの資料及び情報の整備・充実 ・子どもの成長や発達段階に応じた、絵本や子どもの本等を積極的に収集し提供します。また、障害ある子どものための資料や、在留外国人の子どものための外国語資料を収集し、提供します。 ・子どもの本に関する研究書、子どもの読書を推進するための資料を積極的に収集・提供します。 ・各施設の図書室・図書コーナーの図書の充実を促し、必要に応じて団体貸出等による資料の貸出を行います。	<input type="radio"/>					

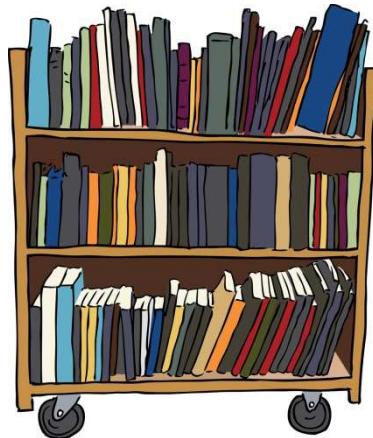
事業内容		家	地	図	幼	学	普
15	山梨県図書館情報ネットワークシステム²⁵ の運営 県立図書館や県内市町村立図書館等の所蔵資料の書誌データを集積した総合目録データベースを構築し、インターネット上からも図書資料の所在情報を提供します。	○	○	○	○	○	○
16	保護者を対象とした研修会の開催及び支援 学校等で読み聞かせボランティアとして関わる保護者に、子どもの読書について学ぶ機会を提供し、支援します。	○	○	○	○	○	
17	県の広報番組での啓発活動 家庭教育推進事業における幼児教育テレビ番組など県の広報番組等を通じて、子どもの読書の重要性を伝えていきます。	○		○	○		○
18	手話によるおはなし会の開催 特別支援学校や読書ボランティアと連携し、手話による絵本の読み聞かせやアニメーション等を通じたおはなし会を開催します。		○	○	○	○	
19	外国語によるおはなし会の開催 読書ボランティアと連携し、外国語の絵本の読み聞かせを行います。また、海外の風土や文化、人々の暮らし等を紹介します。		○	○	○	○	
20	団体貸出の実施 子どもの読書活動を推進する諸機関に対し、必要となる資料の団体貸出を実施します。	○	○	○	○		
21	外国語による利用案内・館内表示及び掲示の整備 外国籍の子どもたちのための利用案内、館内表示及び掲示を整備します。		○	○	○		
22	学校支援セットの貸出 学校における読書活動推進のため、調べ学習や朝の読書等に役立つ資料をテーマ毎にセットにして貸出します。		○		○		
23	パスファインダーの作成と活用 ・調べ学習のためのテーマ別リストやパスファインダーを作成・蓄積します。 ・小学生・中学生や高校生が、調べ方を学べるようパスファインダーを提供します。		○		○		
24	学校図書館を活用した調べ学習の推進 学校図書館を利用し、授業等での調べ学習を推進します。		○		○		
25	子どもの発達段階に応じた読書推進プログラム等の研究、開発 発達段階別の読書推進プログラムを作成・研究し、その成果を公開します。		○	○	○		
26	子どもの読書に関する統計及びアンケート調査の実施 県内の子どもの読書活動を推進していく上で参考となる統計やアンケート調査を計画的に実施し、今後の取組に活用します。		○		○	○	
27	山梨県子ども読書活動推進会議の開催 県実施計画を実現するため、山梨県子ども読書活動推進会議を設置・開催し、子どもの読書活動の推進体制の検討、子どもの読書活動推進に関わる諸機関の連携の促進、子どもの読書活動推進に関する調査・研究、子どもの読書活動推進に関する情報交換などを行います。	○	○	○	○	○	
28	図書館見学ツアーや職場体験、インターンシップ等の受入 見学者やインターンシップの受け入れを通して読書活動の理解と普及を図り、加えて図書館の利用案内や活用法等の周知をします。		○	○	○	○	
29	学校図書館情報システム推進事業 県立高校の図書館データを共有化し、図書の相互貸借を推進します。					○	
30	学校図書館教育研修会 教職員向けに、子どもの読書活動に関わる研修を行います。					○	
31	文学館等における事業の開催 県立文学館、県立博物館、県立考古博物館等において、子どもを対象とした参加型・体験型の教室を開催することにより、子どもたちに歴史や文学を身近に感じ、興味をもつもらう機会を提供します。					○	○
32	やまなし読書活動促進事業 県民一人ひとりの読書への関心を高め、読書習慣を確立するため、「贈りたい本大賞」や「ビブリオバトル」などを実施します。						○
33	しなやかな心の育成推進事業 自分や他人の生き方・存在を認め合い、自他を敬愛する、子どもたちの「しなやかな心」を社会全体で育てるため、「家読（うちどく）推進事業」を実施します。	○					○

25 平成6年から稼働している山梨県立図書館を中心とする県内公立図書館・関係機関で構築する総合目録データベース

第3次山梨県子ども読書活動推進実施計画（改定版）体系図



資料集



- 1 文字・活字文化振興法
- 2 子どもの読書活動の推進に関する法律
- 3 山梨県内公立図書館などのデータ
- 4 山梨県内学校図書館などのデータ
- 5 山梨県子ども読書活動推進会議設置要項

(目的)

第一条 この法律は、文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであることにかんがみ、文字・活字文化の振興に関する基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において「文字・活字文化」とは、活字その他の文字を用いて表現されたもの（以下この条において「文章」という。）を読み、及び書くを中心として行われる精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他のこれらの活動の文化的所産をいう。

(基本理念)

第三条 文字・活字文化の振興に関する施策の推進は、すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを旨として、行われなければならない。

2 文字・活字文化の振興に当たっては、国語が日本文化の基盤であることに十分配慮されなければならない。

3 学校教育においては、すべての国民が文字・活字文化の恵沢を享受することができるようにするため、その教育の課程の全体を通じて、読む力及び書く力並びにこれらの力を基礎とする言語に関する能力（以下「言語力」という。）の涵養に十分配慮されなければならない。

(国の責務)

第四条 国は、前条の基本理念（次条において「基本理念」という。）にのっとり、文字・活字文化の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第五条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、文字・活字文化の振興に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(関係機関等との連携強化)

第六条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策が円滑に実施されるよう、図書館、教育機関その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(地域における文字・活字文化の振興)

第七条 市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようにするために、必要な数の公立図書館を設置し、及び適切に配置するよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供することができる

よう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備その他の公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとする。

- 3 国及び地方公共団体は、大学その他の教育機関が行う図書館の一般公衆への開放、文字・活字文化に係る公開講座の開設その他の地域における文字・活字文化の振興に貢献する活動を促進するため、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。
- 4 前三項に定めるもののほか、国及び地方公共団体は、地域における文字・活字文化の振興を図るため、文字・活字文化の振興に資する活動を行う民間団体の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(学校教育における言語力の涵養)

第八条 国及び地方公共団体は、学校教育において言語力の涵養が十分に図られるよう、効果的な手法の普及その他の教育方法の改善のために必要な施策を講ずるとともに、教育職員の養成及び研修の内容の充実その他のその資質の向上のために必要な施策を講ずるものとする。

- 2 国及び地方公共団体は、学校教育における言語力の涵養に資する環境の整備充実を図るため、司書教諭及び学校図書館に関する業務を担当するその他の職員の充実等の人的体制の整備、学校図書館の図書館資料の充実及び情報化の推進等の物的条件の整備等に関し必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の国際交流)

第九条 国は、できる限り多様な国の文字・活字文化が国民に提供されるようにするとともに我が国の文字・活字文化の海外への発信を促進するため、我が国においてその文化が広く知られていない外国の出版物の日本語への翻訳の支援、日本語の出版物の外国語への翻訳の支援その他の文字・活字文化の国際交流を促進するために必要な施策を講ずるものとする。

(学術的出版物の普及)

第十条 国は、学術的出版物の普及が一般に困難であることにかんがみ、学術研究の成果についての出版の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の日)

第十一條 国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようするため、文字・活字文化の日を設ける。

- 2 文字・活字文化の日は、十月二十七日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の日には、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。

(財政上の措置等)

第十二条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

子どもの読書活動の推進に関する法律 (平成十三年十二月十二日法律第百五十四号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における

子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一條 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

山梨県内公立図書館などのデータ

(「山梨県の図書館2021－山梨県図書館白書－」より)

1 山梨県内における図書館施設状況

図書館名		条例 施行年	現館 開館年	建築状況		面積 (m ²)	収蔵能力 (千冊)
1	甲府市立図書館	1951	1996	独立		5,143	600
2	富士吉田市立図書館	1951	2011	併設	富士吉田市民会館	1,630	240
3	都留市立図書館	1954	1975	併設	都留市まちづくり交流センター	1,568	107
4	山梨市立図書館	1996	2016	併設	山梨市民会館	1,403	179
5	大月市立図書館	1958	1999	独立		2,286	180
6	韮崎市立大村記念図書館	1993	2011	併設	韮崎市民交流センター	2,595	169
7	南アルプス市立中央図書館	1984	1999	併設	南アルプス市櫛形生涯学習センター	1,443	120
9	南アルプス市立白根桃源図書館	1990	2018	併設	南アルプス市白根生涯学習センター	473	59
10	南アルプス市立八田農業情報関連図書館	2001	2001	併設	南アルプス市高度農業情報センター	645	75
11	南アルプス市立わかくさ図書館	2003	2003	併設	南アルプス市若草生涯学習センター	272	39
12	南アルプス市立甲西図書館	2003	2005	併設	南アルプス市甲西支所	446	38
13	北杜市金田一春彦記念図書館	1998	1998	併設	北杜市金田一春彦記念図書館	1,029	102
14	北杜市明野図書館	2004	2004	併設	北杜市明野総合会館	59	16
15	北杜市すたま森の図書館	2000	2000	併設	北杜市須玉農村総合交流ターミナルホール	1,018	60
16	北杜市たかね図書館	2001	2001	併設	北杜市高根生涯学習センター	750	70
17	北杜市ながさか図書館	1993	2004	併設	北杜市長坂コミュニティ・ステーション	430	25
18	北杜市小淵沢図書館	2006	2004	併設	北杜市生涯学習センターこぶちさわ	369	45
19	北杜市ライブラリーはくしゅう	2004	2003	併設	北杜市はくしゅう館	230	40
20	北杜市むかわ図書館	2004	2004	併設	北杜市甲斐駒センターせせらぎ	193	21
21	甲斐市立竜王図書館	1996	1996	独立		2,643	240
22	甲斐市立敷島図書館	1991	1991	併設	甲斐市敷島総合文化会館	986	120
23	甲斐市立双葉図書館	1995	1995	併設	甲斐市双葉ふれあい文化館	785	100
24	笛吹市石和図書館	1987	1987	併設	笛吹市スコレーセンター	1,887	100
25	笛吹市一宮図書館	1988	2001	併設	笛吹市いちのみや桃の里ふれあい文化館	858	100
26	笛吹市春日居ふるさと図書館	2002	2002	併設	笛吹市春日居あぐり情報ステーション	321	28
27	笛吹市八代図書館	1957	1983	併設	笛吹市八代総合会館	212	50
28	笛吹市境川図書室	2004	2004	併設	笛吹市境川総合会館	17	5
29	笛吹市御坂図書館	2004	2005	併設	笛吹市学びの杜みさか	660	60
30	上野原市立図書館	1978	1991	独立		852	117
32	甲州市立勝沼図書館	1996	1996	独立		1,160	140
33	甲州市立塩山図書館	1996	2014	併設	甲州市民文化会館	641	130
35	甲州市立大和図書館	2003	2003	併設	甲州市大和ふるさと会館	221	65
36	中央市立玉穂生涯学習館	1998	1998	併設	中央市立玉穂生涯学習館	2,223	100
38	中央市立田富図書館	1995	1995	独立		1,167	80
39	市川三郷町立図書館	1984	2020	併設	市川三郷町生涯学習センター	1,299	120
42	身延町立図書館	1996	1996	併設	身延町総合文化会館	754	90
43	南部町立南部図書館	1997	1997	併設	南部町アルカディア文化館	851	90
44	南部町立富沢図書館	1992	1992	独立		532	42
45	昭和町立図書館	1990	1990	独立		883	70
46	忍野村立おしの図書館	1991	2011	併設	忍野村生涯学習センター	1,552	230
47	山中湖情報創造館	2004	2004	独立		824	70
48	富士河口湖町生涯学習館	1974	2006	併設	富士河口湖町生涯学習館	1,827	270
計						45,137	-
山梨県立図書館		1950	2012	独立		10,555	1,100

*図書館施設状況については令和3年4月1日現在のデータである。

**面積は四捨五入している。

***番号は分館を含めた通し番号である。

2 蔵書冊数(図書)

(1)図書館

図書館名	総蔵書冊数(冊)	内訳					住民1人あたり蔵書数(冊)	
		一般図書(冊)		地域資料(冊)	一坪図書館用(冊)	自動車用(冊)		
		一般向	児童向					
1 甲府市立図書館	397,596	263,063	96,921	12,352	0	25,260	2.1	
2 富士吉田市立図書館	244,898	169,613	67,397	7,888	0	0	5.1	
3 都留市立図書館	213,691	138,431	55,481	8,835	10,944	0	7.2	
4 山梨市立図書館	147,335	88,012	52,380	6,943	0	0	4.3	
5 大月市立図書館	181,129	125,878	46,795	8,456	0	0	7.9	
6 莩崎市立大村記念図書館	146,050	98,304	39,288	8,458	0	0	5.1	
南アルプス市(計)	367,035	227,738	109,559	29,738	0	0	5.1	
7 南アルプス市立中央図書館	137,348	89,652	39,919	7,777	0	0	-	
8 南アルプス市立中央図書館芦安分館	0	0	0	0	0	0	-	
9 南アルプス市立白根桃源図書館	45,844	28,125	3,008	14,711	0	0	-	
10 南アルプス市立八田農業情報関連図書館	92,826	60,479	28,792	3,555	0	0	-	
11 南アルプス市立わかくさ図書館	53,163	31,029	19,982	2,152	0	0	-	
12 南アルプス市立甲西図書館	37,854	18,453	17,858	1,543	0	0	-	
北杜市(計)	452,339	300,830	135,964	15,545	0	0	9.7	
13 北杜市金田一春彦記念図書館	100,783	77,327	20,211	3,245	0	0	-	
14 北杜市明野図書館	28,033	16,042	10,556	1,435	0	0	-	
15 北杜市すたま森の図書館	72,759	44,854	26,194	1,711	0	0	-	
16 北杜市たかね図書館	67,099	44,087	21,052	1,960	0	0	-	
17 北杜市ながさか図書館	48,141	29,795	16,350	1,996	0	0	-	
18 北杜市小淵沢図書館	52,619	36,253	14,286	2,080	0	0	-	
19 北杜市ライブラリーはくしゅう	51,703	33,303	16,866	1,534	0	0	-	
20 北杜市むかわ図書館	31,202	19,169	10,449	1,584	0	0	-	
甲斐市(計)	569,064	355,350	186,682	27,032	0	0	7.5	
21 甲斐市立竜王図書館	288,322	185,535	84,914	17,873	0	0	-	
22 甲斐市立敷島図書館	158,704	94,644	59,109	4,951	0	0	-	
23 甲斐市立双葉図書館	122,038	75,171	42,659	4,208	0	0	-	
笛吹市(計)	429,282	269,700	151,669	7,913	0	0	6.3	
24 笛吹市石和図書館	154,750	101,611	50,438	2,701	0	0	-	
25 笛吹市一宮図書館	110,077	73,600	34,986	1,491	0	0	-	
26 笛吹市春日居ふるさと図書館	44,398	25,371	18,399	628	0	0	-	
27 笛吹市八代図書館	38,333	21,207	15,746	1,380	0	0	-	
28 笛吹市境川図書室	8,205	3,338	4,180	687	0	0	-	
29 笛吹市御坂図書館	73,519	44,573	27,920	1,026	0	0	-	
上野原市(計)	138,961	94,349	40,705	3,907	0	0	6.2	
30 上野原市立図書館	130,356	88,414	38,133	3,809	0	0	-	
31 上野原市立図書館秋山分館	8,605	5,935	2,572	98	0	0	-	
甲州市(計)	275,882	181,275	80,295	14,312	0	0	9.0	
32 甲州市立勝沼図書館	121,312	79,881	36,456	4,975	0	0	-	

図書館名	総蔵書冊数(冊)	内訳					住民1人あたり蔵書数(冊)	
		一般図書(冊)		地域資料(冊)	一坪図書館用(冊)	自動車用(冊)		
		一般向	児童向					
33 甲州市立塩山図書館	120,987	90,643	24,230	6,114	0	0	-	
34 甲州市立塩山図書館分館 (甘草屋敷子ども図書館)	7,362	18	7,190	154	0	0	-	
35 甲州市立大和図書館	26,221	10,733	12,419	3,069	0	0	-	
中央市(計)	300,061	191,301	99,091	9,669	0	0	9.7	
36 中央市立玉穂生涯学習館	142,653	93,985	43,930	4,738	0	0	-	
37 中央市立玉穂生涯学習館豊富分館		13,294	11,271	710	0	0	-	
38 中央市立田富図書館	132,133	84,022	43,890	4,221	0	0	-	
市川三郷町(計)	108,848	67,664	35,609	5,575	0	0	7.1	
39 市川三郷町立図書館	71,576	47,141	20,287	4,148	0	0	-	
40 市川三郷町立図書館三珠分館	22,347	12,297	9,365	685	0	0	-	
41 市川三郷町立図書館六郷分館	14,925	8,226	5,957	742	0	0	-	
42 身延町立図書館	101,601	68,717	28,107	4,777	0	0	9.3	
南部町(計)	137,550	80,849	54,676	2,025	0	0	18.7	
43 南部町立南部図書館	91,967	59,929	30,194	1,844	0	0	-	
44 南部町立富沢図書館	45,583	20,920	24,482	181	0	0	-	
45 昭和町立図書館	150,755	100,782	45,624	4,349	0	0	7.3	
46 忍野村立おしの図書館	156,771	107,927	45,074	3,770	0	0	16.3	
47 山中湖情報創造館	71,172	49,460	19,417	2,295	0	0	12.2	
富士河口湖町(計)	231,770	155,342	63,134	13,294	0	0	8.7	
48 富士河口湖町生涯学習館	201,296	141,610	47,306	12,380	0	0	-	
49 富士河口湖町生涯学習館大石分館	8,110	3,236	4,664	210	0	0	-	
50 富士河口湖町生涯学習館河口分館	10,673	4,591	5,848	234	0	0	-	
51 富士河口湖町生涯学習館上九一色分館	11,691	5,905	5,316	470	0	0	-	
計/平均	4,821,790	3,134,585	1,453,868	197,133	10,944	25,260	6.1***	

山梨県立図書館	677,688	482,783	115,216	79,689	0	0	0.9
---------	---------	---------	---------	--------	---	---	-----

*資料の内訳が不明または未回答の場合は一般図書(一般向)とした。

**甲斐市立竜王図書館は、南部公民館を含む。

***県立を含まない公立図書館の総蔵書冊数を、奉仕人口の計で除したもの。

(2)図書館未設置自治体(公民館図書室等)

施設名	総蔵書冊数(冊)	内訳					住民1人あたり蔵書数(冊)	
		一般図書(冊)		地域資料(冊)	一坪図書館用(冊)	自動車用(冊)		
		一般向	児童向					
1 富士川町民図書館	31,408	20,926	9,689	793	0	0	2.2	
2 早川町教育委員会	-	-	-	-	-	-	-	
3 道志村教育委員会	1,633	1,231	298	104	0	0	1.0	
4 西桂町教育委員会	-	-	-	-	-	-	-	
5 鳴沢村中央公民館図書室	12,124	6,359	5,765	0	0	0	3.9	
6 小菅村中央公民館図書室	16,924	11,301	5,623	0	0	0	24.4	
7 丹波山村中央公民館図書室	-	-	-	-	-	-	-	
計	62,089	39,817	21,375	897	0	0	-	

*資料の内訳が不明の場合はすべて一般図書(一般向)とした。

3 貸出状況

(1)図書館

図書館名	人口	登録者数		貸出点数 (含む視聴覚)		住民1人あたり 貸出数(点)	個人貸出 前年比(%)		
		個人		団体					
			(内住民)						
1 甲府市立図書館	186,436	114,309	93,807	20	341,398	12,700	1.8 77.4		
2 富士吉田市立図書館	48,050	10,270	8,281	125	275,347	23,290	5.7 92.7		
3 都留市立図書館	29,509	22,025	17,048	118	42,917	2,537	1.5 63.0		
4 山梨市立図書館	34,072	23,083	19,232	398	102,509	10,441	3.0 82.5		
5 大月市立図書館	22,978	30,379	21,254	132	31,745	3,208	1.4 50.3		
6 莩崎市立大村記念図書館	28,763	18,846	11,199	138	114,419	8,538	4.0 77.2		
7 南アルプス市(計)	71,315	44,537	36,045	229	259,917	33,637	3.6 68.6		
8 南アルプス市立中央図書館	-	-	-	-	110,892	8,873	- -		
9 南アルプス市立中央図書館芦安分館	-	-	-	-	822	293	- -		
10 南アルプス市立白根桃源図書館	-	-	-	-	36,364	5,601	- -		
11 南アルプス市立わかくさ図書館	-	-	-	-	31,240	7,006	- -		
12 南アルプス市立甲西図書館	-	-	-	-	42,290	6,694	- -		
北杜市(計)	46,515	38,874	28,056	263	38,309	5,170	- -		
13 北杜市金田一春彦記念図書館	-	-	-	-	244,100	18,783	5.2 78.3		
14 北杜市明野図書館	-	-	-	-	51,548	2,404	- -		
15 北杜市すたま森の図書館	-	-	-	-	11,616	2,374	- -		
16 北杜市たかね図書館	-	-	-	-	36,237	2,999	- -		
17 北杜市ながさか図書館	-	-	-	-	37,941	2,027	- -		
18 北杜市小淵沢図書館	-	-	-	-	39,046	2,372	- -		
19 北杜市ライブラリーはくしゅう	-	-	-	-	34,618	3,128	- -		
20 北杜市むかわ図書館	-	-	-	-	22,865	2,374	- -		
甲斐市(計)	75,877	67,927	40,775	100	10,229	1,105	- -		
21 甲斐市立竜王図書館	-	-	-	-	506,402	39,277	6.7 86.1		
22 甲斐市立敷島図書館	-	-	-	-	297,898	20,725	- -		
23 甲斐市立双葉図書館	-	-	-	-	128,642	11,524	- -		
笛吹市(計)	68,435	53,135	40,382	231	79,862	7,028	- -		
24 笛吹市石和図書館	-	-	-	-	244,497	19,358	3.6 64.4		
25 笛吹市一宮図書館	-	-	-	-	87,614	5,892	- -		
26 笛吹市春日居ふるさと図書館	-	-	-	-	51,010	8,775	- -		
27 笛吹市八代図書館	-	-	-	-	27,671	2,205	- -		
28 笛吹市境川図書室	-	-	-	-	9,224	729	- -		
29 笛吹市御坂図書館	-	-	-	-	579	19	- -		
30 上野原市(計)	22,529	16,820	13,904	53	68,399	1,738	- -		
31 上野原市立図書館秋山分館	-	16,447	13,549	50	54,436	1,913	2.4 83.6		
32 上野原市立図書館	-	373	355	3	52,032	1,228	- -		
33 甲州市(計)	30,629	30,221	1,928	257	2,404	685	- -		
34 甲州市立勝沼図書館	-	-	-	-	105,900	34,689	3.5 65.8		
35 甲州市立塩山図書館	-	-	-	-	51,534	16,347	- -		
36 甲州市立塩山図書館分館	-	-	-	-	121	52,104	- -		
37 甲州市立塩山図書館分館(甘草屋敷子ども図書館)	-	-	-	-	17	780	314		
38 甲州市立大和図書館	-	-	-	-	1,482	782	- -		
39 中央市(計)	30,854	36,202	19,719	287	186,400	19,690	6.0 63.7		
40 中央市立玉穂生涯学習館	-	15,678	8,743	130	100,747	11,884	- -		
41 中央市立玉穂生涯学習館豊富分館	-	799	657	47	6,617	799	- -		
42 中央市立田富図書館	-	19,725	10,319	110	79,036	7,007	- -		
43 市川三郷町(計)	15,419	9,845	7,352	75	50,197	8,778	3.3 171.6		
44 市川三郷町立図書館	-	8,094	5,749	61	37,087	1,594	- -		
45 市川三郷町立図書館三珠分館	-	979	905	8	8,593	6,281	- -		
46 市川三郷町立図書館六郷分館	-	772	698	6	4,517	903	- -		
47 身延町立図書館	10,965	9,615	7,217	164	18,972	5,055	1.7 76.6		
48 南部町(計)	7,370	7,848	6,691	90	37,932	13,486	5.1 93.0		
49 南部町立南部図書館	-	6,574	5,514	74	30,015	9,775	- -		

図書館名	人口	登録者数		団体	貸出点数 (含む視聴覚)		住民1人 あたり 貸出数 (点)	個人貸 出 前年比 (%)	
		個人			個人	団体			
			(内住民)						
44 南部町立富沢図書館	-	1,274	1,177	16	7,917	3,711	-	-	
45 昭和町立図書館	20,661	36,124	14,153	103	47,477	8,061	2.3	41.1	
46 忍野村立おしの図書館	9,632	5,863	4,667	78	53,144	403	5.5	76.7	
47 山中湖情報創造館	5,832	13,295	5,646	53	24,392	607	4.2	53.7	
富士河口湖町(計)	26,626	27,794	19,972	101	85,662	3,506	3.2	53.4	
48 富士河口湖町生涯学習館	-	-	-	-	82,288	3,506	-	-	
49 富士河口湖町生涯学習館大石分館	-	-	-	-	1,392	0	-	-	
50 富士河口湖町生涯学習館河口分館	-	-	-	-	1,195	0	-	-	
51 富士河口湖町生涯学習館上九一色分館	-	-	-	-	787	0	-	-	
計/平均	792,467	617,012	417,328	3,015	2,827,763	267,957	3.6**	76.0	

*甲斐市立竜王図書館は、南部公民館を含む。

**県立を含まない公立図書館の個人貸出点数の計を、奉仕人口の計で除したもの。

***団体登録数は令和2年度貸出のあった団体数。

山梨県立図書館	818,185	112,443	-	-	280,475	6,550	0.34	81.7
---------	---------	---------	---	---	---------	-------	------	------

(2)図書館未設置自治体(公民館図書室等)

機関名	人口	登録者数		団体	貸出点数 (含む視聴覚)		住民1人 あたり 貸出数 (点)	個人貸 出 前年比 (%)	
		個人			個人	団体			
			(内住民)						
1 富士川町民図書館	14,599	3,502	3,213	44	18,732	2,973	1.3	128.3	
2 早川町教育委員会	980	-	-	-	-	-	-	-	
3 道志村教育委員会	1,629	-	-	-	38.0	-	0.0	-	
4 西桂町教育委員会	4,151	-	-	-	-	-	-	-	
5 鳴沢村中央公民館図書室	3,126	-	-	-	960.0	-	0.3	59	
6 小菅村中央公民館図書室	693	646	548	7	1,307	275	1.9	125.1	
7 丹波山村中央公民館図書室	540	-	-	-	-	-	-	-	
計	25,718	4,148	3,761	51	21,037	3,248	-	-	

4 読書グループ・文庫活動・ボランティア・障害者サービス

(1)図書館

図書館名	読書グループ・文庫	ボランティア/活動内容	障害者サービス
1 甲府市立図書館	なでしこの会・甲府文庫連絡会・ききみみずきんおはなしの会・子供の本を読む会 第2グループ・聖書を読む甲斐やまばと文庫・やまねこ文庫・たんぽぽこども文庫	内田パパ／乳幼児から児童までを対象とした手遊び、絵本読み聞かせ会 なでしこの会／乳幼児から児童までを対象とした手遊び、絵本読み聞かせ会 甲府文庫連絡会／児童から大人向けに折紙教室を実施 ききみみずきんおはなしの会／乳幼児から児童までを対象とした手遊び、おはなし会	点字資料、大活字本、拡大写本の資料、拡大鏡、車椅子専用席、対面朗読室の設置、移動図書館での貸出
2 富士吉田市立図書館		このはなさくや／乳幼児から児童・大人を対象に読み聞かせの実施	ふじさくら学校お話会、図書館見学
3 都留市立図書館	きらきら文庫(市立病院)・貸出文庫(市立介護老人保健施設)・貸出文庫(地域コミュニティーセンター等5か所)	都留市立図書館協力委員会／おはなし会(乳幼児、学童等対象)、行事開催時補助、レンタルセンタ支援等	録音図書、字幕付映像資料、大活字本収集、貸出、資料への点字標識、来館困難者への資料宅配
4 山梨市立図書館		くれよん／乳幼児、児童を対象としたおはなし会 ぐれーぶ／乳幼児、児童を対象としたおはなし会 びーち／乳幼児、児童を対象とした英語のおはなし会 図書館ブックボランティア／書架の整理、新刊帯貼り、図書修理など	大活字本・点字本コーナーの設置、車いす1台常備
5 大月市立図書館		絵本とおはなしの会ぐりとぐら／乳幼児を対象に絵本、紙芝居、エプロンシアター、手あそび、読み聞かせ(月1回)幼児、小学生を対象におはなし、絵本の読み聞かせ(月1回) 朗読ボランティア如月の会／幼児を対象に絵本、紙芝居の読み聞かせ(月1回)幼児から一般を対象に朗読会を開催(年2回) 物語と音楽の会ラコントゥール／リコーダーを中心とした生演奏をBGMに朗読会を開催(年1回) 大月の民話を語りつぐ会／市内に伝わる民話・歴史を題材にした大型紙芝居の作成及び発表会を開催(年1回)	拡大鏡付障害者(車いす用)専用机、車いす(1台)、大活字、点字コーナー
6 菊崎市立大村記念図書館		菊崎さくらの会／目の不自由な方への対面朗読サービス たんぽぽの会／乳幼児から児童を対象としたおはなし会 配架ボランティア／配架、書架整理 ももたろう7／人形劇	大活字本コーナー常設、対面朗読室と手話口述筆記室設置、代読ボランティア養成講座の実施、代読サービスの実施、バリアフリー映画上映会の実施
7 南アルプス市立中央図書館	でんでんむしの会	でんでんむしの会／催し物作品作り、おはなし会 すずの会／朗読会、朗読奉仕 ぐるーぶふわふわ／バベット人形制作 ききみみずきんおはなしの会／おはなし会、クリスマス会	点字本、大活字本、ディジーの所蔵、朗読テープの作成、録音サービス、対面朗読、よむべえ、拡大読書機
8 南アルプス市立中央図書館芦安分館			ホームページの拡大機能
9 南アルプス市立白根桃源図書館		上八田くれよんの会／おはなし会 かりんの会／おはなし会 あめんぼの会／朗読会、朗読奉仕	点字本、大活字本、障がい者施設でのおはなし会
10 南アルプス市立八田農業情報関連図書館		おはなしの会ミッケ！／おはなし会、おはなし会スペシャル はなみずきの会／朗読会、朗読奉仕	朗読テープ、大活字本、点字本の提供、団体貸出
11 南アルプス市立わかくさ図書館	おはなし会ムーミン	おはなし会ムーミン／おはなし会 はなしんぼ／朗読会、朗読奉仕	点字本、大活字本、拡大機、録音テープ
12 南アルプス市立甲西図書館		「ぐりとぐら」おはなしの会／おはなし会 エルマーおはなしの会／おはなし会 文の会／朗読会、朗読奉仕	点字本、大活字本、ディジーの所蔵、朗読テープ
13 北杜市金田一春彦記念図書館		YOMUTOMO／図書館主催の行事(いずみの杜まつり、ことばの学校)手伝い、幼児から対象のおはなし会、ブックスタートでの読み聞かせ おはなししりょう／幼児から対象のおはなし会、乳児対象のおはなし会、ブックスタート・春・秋・冬のおはなし広場での読み聞かせ 劇団「声春」／幼児から対象のおはなし会、ブックスタートでのおはなし会 ブックモコ／図書館に来館出来ない利用者への本の宅配 ボランティア／書架整理、敷地内草刈り、読み聞かせ、イベント手伝い 本を愉しむいすみっ子サポート隊／イベントの際に古本市を行い、その売り上げ金で児童書を購入し、図書館へ寄贈	大活字本の収集、貸出、視覚障害者向けの朗読CDの作成、貸出、施設への団体貸出、施設でのおはなし会
14 北杜市明野図書館		おはなしサポートーあけの／乳幼児から児童を対象とした読み聞かせ 明野図書館ファンクラブ／図書館イベントの企画・開催 やまなし子ども文化研究会／人形(昔話・民話)の作成、保育園や図書館などで人形劇を開催	点字資料、大活字本
15 北杜市すたま森の図書館		すたまおはなしの会アリス／乳幼児から高齢者を対象としたおはなし会、朗読等	点字資料及び大活字本の収集、貸出
16 北杜市たかね図書館		おはなしの会こだま／幼児から児童を対象としたおはなし会、イベント催事手伝い ボランティア／乳幼児から児童を対象としたおはなし会	点字資料、大活字本
17 北杜市ながさか図書館	読書会	読み聞かせの会くるりくら／幼児から児童を対象にした読み聞かせ、保育園等へのボランティア活動 ハケ岳朗読サークルほがらか／一般向け朗読会、学校や高齢者施設での読み聞かせ、朗読ボランティア 布絵本の会わたぼうし／布絵本、エプロンシアター、布パズル等の制作 えいごであそぼう(講師)／幼児から児童を対象とした英語絵本の読み聞かせ、カードゲーム等を使用した英語に親しむ機会を提供 おもちゃのひろば(講師)／乳幼児を対象とした子育て支援サポート 書架整理・配架ボランティア／書架整理、配架 ブックスタートボランティア／ブックスタートサポート 対面朗読ボランティア／弱視の方対象の対面朗読 おはなし会ボランティア／乳幼児を対象とした絵本の読み聞かせ、わらべうたなど	拡大読書器、音声朗読器、大活字本、点字資料、対面朗読、福祉施設等への出張朗読

図書館名	読書グループ・文庫	ボランティア／活動内容	障害者サービス
18 北杜市小淵沢図書館		森のなかまたち／幼児から小学生を対象とした読み聞かせ ゆずっここの会／小学生から一般を対象とした(小学校朝読書や高齢者施設で活動) 朗読、読み聞かせ 本わ会／イベントの企画、運営、蔵書点検やおはなし会などへの協力 おはなしルビナス／幼児から小学生を対象とした読み聞かせなど ボランティア／ブックスタート事業への協力、読み聞かせなど	大活字本の収集・貸出、拡大鏡の貸出
19 北杜市ライブラリー はくしゅう		ブックスタートボランティア／図書館で行うブックスタート事業での補助 このゆびとまれお話の会／保育園でのお話会、小学校での読み聞かせ、高齢者施設での大型紙芝居、大型絵本読み聞かせ 白州手作り絵本サークル／小中学生を対象に、手作り絵本の製作を指導(夏休み中の連続講座全4回)	大活字本、点字本、さわる絵本、LLブックの収集貸出
20 北杜市むかわ図書館		むかわ図書館桜さくらの会／自主イベントの開催、図書館イベント、蔵書点検、ブックスタートの補助 ボランティア／蔵書点検の補助	大活字本、点字本、LLブックの収集と貸出
21 甲斐市立竜王図書館 えほんの会ミルク		アリスの部屋／よみきかせやブックトーク、パネルシアター等での定例おはなし会や市内学校等でのおはなし会の実施 ききみみずきんおはなしの会(竜王班)／ストーリーテリング等での定例おはなし会や社会福祉施設への訪問 バペットサークル風／人形劇による図書館イベントへの出演、市内保育園等での人形劇実演 ねの会／図書館定例朗読会、社会福祉施設への訪問 ボニーの会／図書館定例おはなし会へのストーリーテリング出演	市内障がい者施設への訪問おはなし会と朗読会の実施、筆談ボードとリーディングドッカーチャーの設置
22 甲斐市立敷島図書館		ライライの会／乳幼児から児童を対象としたおはなし会、障がい者を対象としたおはなし会 人形劇サークルうふふ／乳幼児から児童を対象としたおはなし会、人形劇	来館時のおはなし会、学校への訪問おはなし会
23 甲斐市立双葉図書館		ピッピの会／学校や児童館等でのおはなし会 みどりの風／老人福祉施設、学校(小中高)等への訪問朗読サービス ころころ／図書館イベント(乳幼児から小学生)、保育施設でのおはなし会、学校、保育園が来館した際のおはなし会	筆談ボード、リーディングドッカーチャー設置
24 笛吹市石和図書館		タンタン／乳幼児を対象とした手遊び、おはなし会 はらべこあおむし／図書館・学校・保育所・施設などで乳幼児から児童を対象としたおはなし会 こだま／出張朗読サービス、市広報誌の録音サービス	大活字本、朗読CD所蔵、点字資料、拡大鏡、車椅子、車椅子専用席、対面朗読室、障がい児学童保育出張おはなし会
25 笛吹市一宮図書館		おはなしの会ぐるんば／乳幼児から児童を対象とした手遊び、おはなし会、高齢者施設や小学校での読み聞かせ、図書館主催イベントの協力 朗読ボランティアせせらぎ／5歳児健診や小学校での読み聞かせ、図書館主催イベントの協力、朗読発表会 まんぶくでえす／保育園おはなし会、図書館主催イベントの協力	大活字本、朗読CD、拡大読書器、車椅子、車椅子専用机、対面朗読室、障がい児学童保育への出張おはなし会
26 笛吹市春日居ふるさと図書館		おはなしのへや もも／乳児幼児を対象としたおはなし会、幼児小学生を対象としたおはなし会、小学校での読み聞かせ、5歳児健診読み聞かせ、図書館イベントへの協力 ばばとぐらんばのおはなし会／幼児小学生対象のおはなし会、図書館イベントへの協力	大活字本、朗読CD所蔵、車椅子、障がい児学童保育出張おはなし会
27 笛吹市八代図書館		バムケロ／幼児から児童を対象としたおはなし会	大活字本
28 笛吹市御坂図書館		びょんびょん／乳幼児を対象とした手遊び、おはなし会、5歳児検診への読み聞かせ等	大活字本、朗読CD、拡大鏡、車椅子、車椅子専用席、障がい児学童保育出張おはなし会
29 上野原市立図書館 たんぽぽ会・上野原朗読の会		図書館ボランティア／図書の整理、おはなし会手伝い、館外環境美化作業 たんぽぽ会／児童を対象とした手遊び、おはなし会 上野原朗読の会／一般を対象とした朗読会	携帯型拡大読書器を備えた専用席の設置
30 甲州市立勝沼図書館 カムカムクラブ		ティンカーベル／保育所などの読み聞かせ、図書館イベントなどへの参加、協力 まーの・あ・まーの／県立ろう学校の先生が中心となったボランティアグループで、読書アニメーションを活用した手話による読み聞かせ	障害者用トイレ、車椅子完備、視覚障害者のための拡大機、朗読CDの貸出
32 甲州市立塩山図書館 あじさい会・上塩後読書会		絵本くらぶ／甘草屋敷子ども図書館にて、毎月第2・4水曜日に乳幼児向けの「ちびっ子お話会」の開催、市内小学校、児童館、公民館での読み聞かせや読書授業の支援等 きしゃぼっぽ／塩山図書館にて毎月第4木曜日に乳幼児向けのお話会の開催等 おはなし父さん／子ども図書館にてお話会、イベントの協力等 図書館友の会／ブックフリーマーケットの運営	
33 甲州市立大和図書館		マジックポッケ／大和地区的保育所、小学校、図書館でのおはなし会実施	障害者用トイレ、車椅子完備、視覚障害者のための拡大機、朗読CDの貸出
35 中央市立玉穂生涯学習館		ブーさんの会／おはなし会の協力、大型紙芝居の作製、小学校への読み聞かせ 朗読サークルごくらくとんぼ／年3回の朗読発表会、小中学校への朗読 ききみみずきんおはなしの会／おはなし会の協力、保育園児へのおはなし会 すみれちゃん／おはなし会の協力 修理ボランティア／図書館資料の修理 ブックスタートボランティア／ブックスタート事業の協力	対面朗読、布絵本、大活字本、点字資料、拡大読書器、車椅子専用机
36 中央市立玉穂生涯学習館豊富分館		ひだまり／幼児、児童を対象とした手遊び、おはなし会、保育園、小学校での読み聞かせ、市内図書館まつり、クリスマス会への協力 折り紙ボランティア／展示やプレゼントの作品を作成	大活字本、点字資料
37 中央市立田富図書館		朗読サークルみすず会／朗読発表会、児童を対象とした定例おはなし会、老人ホーム・小中学校での朗読、読み聞かせ ひよこの会／乳幼児から児童を対象とした手遊び、定例おはなし会、行事への参加、保育園・小学校での読み聞かせ こひつじの会／市内保育園での読み聞かせ、おはなし会	対面朗読、布絵本、大活字本、点字資料、拡大読書機、車椅子専用机

図書館名	読書グループ・文庫	ボランティア／活動内容	障害者サービス
38 市川三郷町立図書館		図書館ボランティア トロノ／定例おはなし会、図書館まつり、クリスマス会、保育所、小学校、老人施設、障がい者施設等への読み聞かせ等 まくろろくろすけ／図書館まつり、クリスマス会、各行事への協力等	大活字本、点字本、朗読テープ、点字町広報、車椅子対応カウンター、多目的トイレ
39 市川三郷町立図書館 三珠分館		耳をすませば／幼児から児童を対象としたおはなし会、乳幼児を対象としたおはなし会、幼児から児童を対象とした季節のおはなし会、保育所でのおはなし会、学校での読み聞かせ	大活字本
40 市川三郷町立図書館 六郷分館		つくしの会／小学生低学年向けおはなし会等	大活字本、点字本、広報点字版
41 身延町立図書館		ぶっくん座／保育所、小学校、各種施設での読み聞かせ、図書館イベントへの協力 千の風／朗読会の開催、学校・高齢者施設への出張朗読、図書館イベントへの協力 ひだまり／朗読会の開催、学校・高齢者施設への出張朗読、図書館イベントへの協力 古文書解説／古文書の解説	車いす用閲覧席、拡大読書器の設置、大活字資料、朗読CD、点字絵本、ボランティアによる施設等での出張おはなし会
42 南部町立南部図書館		ほたるの会／読書活動、乳幼児から児童(館内、保育所、幼稚園、学校、学童)、高齢者や福祉施設を対象とした手遊び、大型紙芝居、工作、人形劇のお話会 ぐりぐらの会／読書活動、乳幼児から児童(館内、保育所、幼稚園、学校、学童)、高齢者や福祉施設を対象とした手遊び、大型紙芝居、工作、人形劇のお話会 テディベアの会／読書活動、乳幼児から児童(館内、保育所、幼稚園、学校、学童)、高齢者や福祉施設を対象とした手遊び、大型紙芝居、工作、人形劇のお話会 竹の子会／読書活動、乳幼児から児童(館内、保育所、幼稚園、学校、学童)、高齢者や福祉施設を対象とした手遊び、大型紙芝居、工作、人形劇のお話会 ひよこの会／読書活動、乳幼児から児童(館内、保育所、幼稚園、学校、学童)、高齢者や福祉施設を対象とした手遊び、大型紙芝居、工作、人形劇のお話会	施設への配本(月1回)
43 昭和町立図書館	昭和町朗読サークルふくらす すめ	読み聞かせボランティアグループびっかり／町内児童館絵の出前おはなし会、図書館まつり等イベント出演、手伝い 手づくり絵本の会おひさま／手づくり絵本教室講師 ききみみずきんおはなしの会／大人のためのおはなし会、毎月第1土曜日開催のおはなし会、秋のおはなし会、クリスマス会、図書館まつり出演	さわって読む本の購入、文章読み上げ機器の貸出など
45 忍野村立おしの図書館		どんぐりとこりすの会／乳幼児と保護者向けのおはなし会、小学校でおはなし会 レインボー／乳幼児と保護者向けの英語のおはなし会	
46 山中湖情報創造館		ボランティア／図書館イベント(人形劇/クリスマス会など)への協力 森のPIUPIPI／幼児～小学生を対象とした日本語や英語の読み聞かせ、歌など コールふじまりも／クリスマス会などでの合唱や楽器演奏など	
47 富士河口湖町生涯学習館		エトワールの会／幼児から小学生を対象とした絵本の読み聞かせ(月1回)、朗読会(年4回) 芽吹きの会／地域に伝わる民話を大型紙芝居として制作 うさぎの親子／0歳から幼児を対象とした絵本の読み聞かせ、パネルシアター、手遊び等(月1回) パパズ絵本プロジェクト／お父さんたちによる、幼児から小学生を対象とした絵本の読み聞かせ(月1回) 手作り布絵本エンゼル／布絵本の制作 折り紙ボランティア／指定された本を読んだ子ども、読み聞かせに参加した子どもにプレゼントする折り紙の制作、毎月の館内の飾りつけ 魔女の宅急便／保育所、幼稚園、小学校、各児童施設への出張の読み聞かせ ピーカーブー／0歳から幼児を対象とした英語絵本の読み聞かせ、パネルシアター、手遊び等(月1回) 業務ボランティア／受入資料の整備、書架整理 ブックスタートボランティア／ブックスタート事業の際の乳児への読み聞かせ	朗読会の開催(年4回)、デジタル図書の貸出(点字図書から借り受けし、郵送貸出)、布絵本の制作、貸出
48 富士河口湖町生涯学習館大石分館		大石分館読み聞かせ／子どもを対象に絵本の読み聞かせ、手遊び等(月1回)	
49 富士河口湖町生涯学習館河口分館		河口分館読み聞かせ／子どもを対象に絵本の読み聞かせ、手遊び等(月1回)	
50 富士河口湖町生涯学習館上九一色分館		上九一色分館読み聞かせ／子どもを対象に絵本の読み聞かせ、手遊び等(月1回)	
山梨県立図書館		山梨県立図書館協力会／案内、書架整理、環境整備、修理、ブックコート、読書支援、外国語読み聞かせ、代読サービス、通訳等	点字図書の購入及び山梨ライトラハウスへの一括貸出、大活字本の提供、筆談ボードの設置、視覚障害者等への代読サービス、音声読み上げ装置等の視覚障害者向け各種読み書き支援機器の提供、視覚障害者向け録音資料の貸出、リーディングトラッカーの設置

(2)図書館未設置自治体(公民館図書室等)

施設名	読書グループ・文庫	ボランティア／活動内容	障害者サービス
1 富士川町民図書館		朗読の会すずらん／図書館や保育所での乳幼児から児童対象のおはなし会、介護施設でのおはなし会 ぐりぐらの会／児童館での乳幼児から児童対象のおはなし会の実施、高齢者対象のおはなし会	
5 鳴沢村中央公民館図書室		おはなし会／本の読み聞かせ会	

5 公立図書館と学校図書館の連携

図書館名		学校図書館職員との会議・研修		連携事業名	開始年月	内容
1	甲府市立図書館	年1回	フランス文化講座	学校図書室とのネットワーク事業	2009年4月	リクエストによる本館図書の貸出、子どもの読書活動の推進及び総合的学習等への支援
2	富士吉田市立図書館	年2回		学校図書館連携	2004年10月	団体貸出、おはなし会、プレゼントブック
3	都留市立図書館	年1回	市立図書館と学校図書館の連携に関すること、ほか講演会	都留市教育委員会、都留市立図書館連携事業	44348	令和3年度市内各図書館の連携に関する合同研修会(講演「地元学を支える図書館の役割」)
6	韮崎市立大村記念図書館	適宜	調べる学習コンクールに関する事、団体貸出資料に関する事等	ポップコンテスト入賞作品展示、調べる学習コンクール支援	2013年11月	ポップコンテストにて選ばれた各クラス2点のポップの実物と取り上げた本の展示、調べる学習の為の学校での説明相談会の実施
7	南アルプス市立中央図書館	年3回	連絡会議、新任司書研修、合同研修会	子どもの読書活動推進事業	2003年4月	第3次子どもの読書活動推進事業に基づく読書活動
8	南アルプス市立中央図書館芦安分館					
9	南アルプス市立白根桃源図書館					
10	南アルプス市立八田農業情報関連図書館					
11	南アルプス市立わかくさ図書館					
12	南アルプス市立甲西図書館					
13	北杜市金田一春彦記念図書館	年2回	各図書館の近況報告、要望、連携事業について(2回)	①読書マラソン ②泉小学校朝読書 ③市内中学校ブックトーク	①2011年4月 ②2013年4月 ③2014年4月	①読書マラソン冊子作成、配布 ②朝読書での読み聞かせ ③朝読書の時間を使ってのブックトーク
14	北杜市明野図書館	年3回	現状と課題について意見交換	①読書マラソン ②朝の読み聞かせ ③ブックトーク	①2011年4月 ②2015年4月 ③2016年4月	①おすすめ本のリストの作成・配布 ②小学校の朝の読書時間に読み聞かせ ③中学校への出張ブックトーク
15	北杜市すたま森の図書館	年2回	情報共有や連携事業についての討議	①読書マラソン ②出前文庫 ③手作り菓の展示	①2011年4月 ②2016年4月 ③2015年12月	①学校図書館と公共図書館司書共同でのおすすめ本リストの作成、展示、貸出 ②小中学校図書館へ定期的におすすめ本セットを団体貸出 ③須玉中学校生手作りの菓コンテスト作品を展示
16	北杜市たかね図書館	年3回	子ども読書活動における情報の共有、相互支援	①読書マラソン ②ブックトーク・アニマシオン ③家読ポストカード ④おはなし宅急便 ⑤町内小中学校の図書委員が選んだおすすめ本の展示	①2011年4月 ②2011年 ③2014年 ④2017年10月 ⑤2020年3月	①公共と学校の図書館職員が選定したおすすめ本のリスト作成・配布 ②町内小中学校へ公共図書館司書が出向きブックトークやアニマシオンを行う ③町内小中学校で集めた家読ポストカードを公共図書館で展示 ④町内小中学校へ公共図書館の本を届ける ⑤町内小中学校の図書委員が選んだ、小さいお子さんに読んでもらいたいおすすめ絵本の展示
17	北杜市ながさか図書館	年3回	町内学校図書館司書(小・中・高)との情報交換、ビブリオバトル、ブックトークの話し合い	①読書マラソン ②出張ブックトーク ③ビブリオバトル	①2011年4月 ②2015年10月 ③2015年12月	①学校司書と公共図書館司書共同のおすすめ本リストの作成・配布 ②学校司書と公共図書館司書職員による小・中・高への出張ブックトーク ③長坂町内の中高生によるビブリオバトルの実施
18	北杜市小淵沢図書館	年1回	小・中学校と公共図書館の情報交換	①読書マラソン ②朝読書 ③ブックトークの実施	①2011年4月 ②2015年4月 ③2016年4月	①おすすめ本のリストの作成・配布 ②中学校への出張ブックトーク ③朝読書の時間に読み聞かせ
19	北杜市ライブラリーはくしゅう	年3回	子ども読書活動における情報共有、相互支援	①読書マラソン ②読み聞かせ ③家読ポップの掲示と関連本の展示	①2011年4月 ②2017年4月 ③2020年3月	①公共と学校の図書館職員が選定した、おすすめ本のリスト作成・配布・貸出、及びスタンブラーの実施と菓のプレゼント ②令和2年度はコロナ禍のため未実施 白州小において休み時間に本の読み聞かせを行う ③白州中学生が作成した家読ポップをライブラリーはくしゅう館内にて、本と一緒に展示
20	北杜市むかわ図書館	年3回	子ども読書活動における情報の共有と相互支援	読書マラソン	2011年4月	公共と学校の図書館職員が選定した、おすすめ本のリストの作成・配布・スタンブラーの実施と菓のプレゼント
21	甲斐市立竜王図書館	年1回	異動後の顔合わせと相互貸借手続きの確認	甲斐市図書館ネットワーク事業	2008年4月	学校図書館と公共図書館をあわせた総合目録と相互貸借業務
22	甲斐市立敷島図書館					
23	甲斐市立双葉図書館					
24	笛吹市石と図書館					団体貸出、図書館見学、学校へ出向いての読み聞かせ、レファレンス、小学校新入生への利用カード配布、職場体験等
25	笛吹市一宮図書館					
26	笛吹市春日居ふるさと図書館					
27	笛吹市八代図書館					
28	笛吹市境川図書室					
29	笛吹市御坂図書館					

図書館名		学校図書館職員との会議・研修		連携事業名	開始年月	内容
30	上野原市立図書館	年2回	図書館事務一般	図書館出張お話し会	2017年5月	図書館職員が学校等に出向いて紙芝居などのおはなし会を行う
31	上野原市立図書館秋山分館					
32	甲州市立勝沼図書館	年1回	会の内容について。子どもの読書活動推進計画の策定について等	①学校巡回アニメーション ②図書館利用案内 ③学校団体貸出	①2006年5月 ②2016年4月 ③2016年4月	①市内小学校へ訪問し、アニメーションを実施 ②市内中学校を訪問し、市立図書館の利用についてのオリエンテーションを実施 ③市内の小中学校へ図書の貸出
33	甲州市立塩山図書館					
34	甲州市立塩山図書館分館 (甘草屋敷子ども図書館)					
35	甲州市立大和図書館					
36	中央市立玉穂生涯学習館					
37	中央市立玉穂生涯学習館豊富分館	年2回	新入生ブックプレゼント、卒業生ブックプレゼント、中1ブック便事業や読書調査の実施、子どもの読書に係る情報を交換	①新入生ブックプレゼント ②卒業生ブックプレゼント ③中1ブック便 ④中学生のおすすめ本紹介	①2008年4月 ②2012年4月 ③2013年4月 ④2013年4月	①小学1年生に入学式で本を1冊贈呈 ②中学3年に卒業式で本を1冊贈呈 ③中学1年生に学級文庫として本を貸し出す ④中学生のおすすめ本と紹介文を展示
38	中央市立田富図書館					
42	身延町立図書館	年1回	公共・学校図書館との連携について	身延町図書館情報ネットワーク事業	2002年	総合目録システムによる相互貸借、レンズ対応、団体貸出等
43	南部町立南部図書館	年4回	学校との相互貸借及び情報交換	南部町学校図書館ネットワーク	2012年4月	図書の相互貸借
44	南部町立富沢図書館					
45	昭和町立図書館	不定期 (年2回以上)	顔合わせ、情報交換等			
46	忍野村立おしの図書館			忍野村図書館情報ネットワーク事業	1996年	学校図書館の電算化とネットワークの実施、長期貸出
47	山中湖情報創造館	年4回	読書推進のため村内3校と情報創造館で発行する「友説」の編集、情報交換		①2004年 ②2004年 ③2009年 ④2009年 ⑤2016年	①新入学児童用利用カード作成、配布 ②村内中学生と行く選書ツアーリー ③学校図書館への長期貸出 ④在住俳優による朗説授業 ⑤「友説」の発行
48	富士河口湖町生涯学習館	月1回	児童図書の研究会			
49	富士河口湖町生涯学習館大石分館					
50	富士河口湖町生涯学習館河口分館					
51	富士河口湖町生涯学習館上九一色分館					

* 甲斐市立竜王図書館は、南部公民館を含む。

山梨県立図書館	年5回	児童・青少年サービス担当者を対象に、子どもの読書活動を推進する核となって活動できる人材育成を目的とした「子どもの読書指導者養成講座」及び、「子どもの保護者への啓発事業」(NPO法人山梨子ども図書館委託事を開講				
---------	-----	--	--	--	--	--

6 ブックスタートに関する取組

(1)図書館

図書館名		ファーストブック	実施開始	ファーストブック概況	セカンドブック	実施開始	セカンドブック概況	サードブック	実施開始	サードブック概況	ヤングアダルトサービス		
											実施	担当者人数	専用コーナー
1	甲府市立図書館	○	2009年4月	平成21年度より出生届(甲府市内に住民登録している市民)の提出の際に、絵本1冊を贈呈							○	5	○
2	富士吉田市立図書館	○	2002年4月	4か月健診時に図書館スタッフが直接ブックスタートパックを贈呈	○	2009年4月	小学校入学時に本を1冊贈呈	○	2009年4月	中学校入学時に本を1冊贈呈	-	-	○
3	都留市立図書館	○	2003年1月	7か月乳児健康相談対象者に図書館にて絵本や図書館利用案内等が入ったブックスタートパックを手渡し、絵本を介した親子のコミュニケーションのすすめや図書館利用の啓発、ボランティアによる読み聞かせの実演	○	2013年5月	子どもの読書週間期間中、市内小学校1年生に図書館利用啓発パック(図書館通り袋(手提げ))の中に図書館利用案内、利用者登録申込書、利用者カード、推薦図書目録、メッセージを入れたもの)を配布	○	2020年2月	子どもの読書週間期間中、市内小学校中学年の児童を対象に貸出記録を印字できる読書通帳の活用を促すサードブックセット(利用案内、申込書、通帳ケース等)を配布	○	-	○
4	山梨市立図書館	○	2002年8月	3か月健診において3か月児との保護者を対象に絵本を1冊贈呈	○	2011年4月	3歳児健診において、絵本を1冊贈呈	○	2009年10月	市内小学生1年生に小学校図書主任、学校司書、市立図書館司書が選定した20冊の中から1冊を贈呈	○	-	○
5	大月市立図書館	○	2002年5月	9か月健診受診児とその保護者を対象に毎月1回実施 健診終了後、事業の趣旨説明とブックスタートパック(絵本2冊、アドバイスブックレット、絵本リスト、図書館からのお知らせ等)を贈呈							○	-	○
6	韮崎市立大村記念図書館	○	2002年4月	保健課と連携して実施(図書館としてはプレゼントする本の選定・購入、企画主旨や本の紹介や読み聞かせを実施)	○	2015年4月	保健課と連携して実施(図書館としてはプレゼントする本の選定・購入、企画主旨や本の紹介や読み聞かせを実施)				○	3	○
7	南アルプス市立中央図書館										○	-	○
8	南アルプス市立中央図書館 芦安分館												
9	南アルプス市立白根桃源図書館										○	-	
10	南アルプス市立八田農業情報開拓図書館										○	-	○
11	南アルプス市立わかくさ図書館										○	-	○
12	南アルプス市立甲西図書館										○	-	○
13	北杜市金田一春彦記念図書館										○	-	○
14	北杜市明野図書館										○	-	
15	北杜市すたま森の図書館										○	-	○
16	北杜市たかね図書館										-	-	
17	北杜市ながさか図書館										○	-	○
18	北杜市小淵沢図書館										-	-	
19	北杜市ライブラリーはくしゅう										-	-	-
20	北杜市むかわ図書館										-	-	-
21	甲斐市立竜王図書館										○	1	○
22	甲斐市立敷島図書館	○	2003年4月	4か月児健診の際に図書館職員によるブックスタート事業の説明と本の配布							○	2	○
23	甲斐市立双葉図書館										○	2	○
24	笛吹市石和図書館										-	-	○
25	笛吹市一宮図書館										-	-	-
26	笛吹市春日居ふるさと図書館										-	-	○
27	笛吹市八代図書館										-	-	○
28	笛吹市境川図書室										-	-	-
29	笛吹市御坂図書館										-	-	○
30	上野原市立図書館										○	1	
31	上野原市立図書館 秋山分館										-	-	-
32	甲州市立勝沼図書館										-	-	○
33	甲州市立塙山図書館										-	-	○
34	甲州市立塙山図書館分館(甘草屋敷子ども図書館)	○	2008年4月	3か月健診にて絵本のプレゼント及びおすすめの絵本リストと図書館利用案内の配布、7か月健診時には絵本リストを配布、1歳健診でお話会の実施	○	2015年4月	小学1年生の入学時に絵本のプレゼント及びおすすめ本リストの配布				-	-	-
35	甲州市立大和図書館										-	-	○
36	中央市立玉穂生涯学習館										○	1	○
37	中央市立玉穂生涯学習館 豊富分館										-	-	-
38	中央市立田富図書館										○	-	○

図書館名	ファーストブック	実施開始	ファーストブック概況	セカンドブック	実施開始	セカンドブック概況	サードブック	実施開始	サードブック概況	ヤングアダルトサービス		
										実施	担当者人数	専用コーナー
39 市川三郷町立図書館	○	2009年8月	4か月の乳児健診時に6冊の絵本から2冊を選んでもらい贈呈し、絵本の内容や絵本リスト、おはなし会の情報、読み聞かせの大切さを直接伝える	○	2015年6月	3歳児健診時に3冊の中から1冊を選んでもらい贈呈、絵本の内容や絵本リスト、事業等を説明				-	-	-
40 市川三郷町立図書館 三珠分館										-	-	-
41 市川三郷町立図書館六郷分館										-	-	-
42 身延町立図書館	○	2015年	4か月児健診時に親子一組ずつ絵本の読み聞かせ後、絵本を選んでもらいバッグ・リスト等と一緒に贈呈							-	-	-
43 南部町立南部図書館	○	2001年4月	6か月乳幼児健診時に読み聞かせを実施、本のプレゼント及び保護者への乳幼児お話し会参加の呼びかけ							○	5	○
44 南部町立富沢図書館										○	1	○
45 昭和町立図書館	○		生後2か月の育児学級の折に司書が出向き、育児における読み聞かせの意義を親に伝える	○	2018年4月	昭和町在住の小学校1年生の児童を対象に、本を1冊贈呈				-	-	-
46 忍野村立おしの図書館	○	2002年3月	乳幼児健診(7か月)の際に図書館職員が出向き、ブックスタートの説明と読み聞かせを行い、ブックスタートパックとブックリスト、図書館利用案内を贈呈							○	-	○
47 山中湖情報創造館	○	2008年	山中湖村福祉健康課実施の4か月乳児健診時に職員が出向き、保護者にブックスタートの趣旨を説明、絵本や育児書の紹介後にブックスタートパックを贈呈(図書館主催のイベント(フリーマーケット等)参加料等を原資としている)							○	1	○
48 富士河口湖町生涯学習館	○	2002年	月1回行われる10か月健診に司書とボランティアで出向き、親子1組1組に対して読み聞かせの大切さを伝え、読み聞かせを行う本1冊(選んでもらう)とコットンパッケージと絵本リスト等を贈呈	○	2007年	1歳6か月健診の際に子育て支援課から絵本1冊を贈呈	○	2006年	3歳児健診の際に子育て支援課から絵本1冊を贈呈	○	2	○
49 富士河口湖町生涯学習館 大石分館										-	-	-
50 富士河口湖町生涯学習館 河口分館										-	-	-
51 富士河口湖町生涯学習館 上九一色分館										-	-	-

山梨県立図書館										○	2	○
---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	---	---

(2)図書館未設置自治体(公民館図書室等)

機関名	ファーストブック	実施開始	ファーストブック概況	セカンドブック	実施開始	セカンドブック概況	サードブック	実施開始	サードブック概況	ヤングアダルトサービス		
										実施	担当者人数	専用コーナー
3 道志村教育委員会	○	2003年	住民健康課が10か月健診の際、おすすめ絵本1冊を贈呈							-	-	-
5 鳴沢村中央公民館図書室	○	2003年4月	7か月健診時に図書室職員が手渡して2冊贈呈。本の予算は福祉保健課から支出							○	1	○
6 小菅村中央公民館図書室	○	2002年	住民課が乳児健診時、保健師からのメッセージをそえて、絵本2冊のセットを配布							-	-	-

7 自動車図書館

図書館名	自動車図書館			名 称		
	台数	ステーション (カ所)	年間貸出数 (冊)			
1 甲府市立図書館	1	33	19,465	なでしこ号		
30 上野原市立図書館	1	1	911	ライプラリー車(事務用兼務)		
計	2	34	20,376			

8 県内各種図書館・読書施設

(1)図書館

図書館名		所在地		TEL	FAX	利用案内		
		E-MAIL				開館時間		休館日
1	甲府市立図書館	〒400-0861 甲府市城東一丁目12番33号		055-235-1427	055-227-6766	火～金 土・日・祝日	10:00～19:00 10:00～17:00	月曜日 祝日の翌日 月末平日 年末年始 特別整理期間 年末年始 特別整理期間
		kyotosho@city.kofu.lg.jp						
2	富士吉田市立図書館	〒403-0013 富士吉田市緑ヶ丘2丁目5-23		0555-22-0706	0555-24-4831	水・金・土・ 日・祝日 火・木	9:30～18:00 9:30～19:00	月曜日 月末平日 年末年始 特別整理期間 臨時休館日
		toshokan@city.fujiyoshida.lg.jp						
3	都留市立図書館	〒402-0052 都留市中央三丁目8番1号		0554-43-1324	0554-43-1322	火～木 金～日・祝 日	10:00～16:30 10:00～16:30	特別整理期間 月曜日 月末平日 祝祭日 年末年始
		toshokan@lib.city.tsuru.yamanashi.jp						
4	山梨市立図書館	〒405-0031 山梨市万力1830		0553-22-9600	0553-23-3506	火～金・土・ 日・祝	9:00～19:00	月曜日 祝日の翌日 月末平日 年末年始 特別整理期間
		lib@city.yamanashi.lg.jp						
5	大月市立図書館	〒401-0011 大月市駒橋1-5-1		0554-22-4815	0554-22-4816	火～金 土・日・祝日	9:00～19:00 9:00～17:00	月曜日 祝日の翌日(日、土、休日除く) 月末平日 年末年始 特別整理期間
		tosyo-19206@city.otsuki.lg.jp						
6	韮崎市立図書館	〒407-0015 韮崎市若宮1-2-50		0551-22-4946	0551-22-4950	火～金 土・日・祝 日・夏休み 期間平日	10:00～20:00 9:00～20:00	月曜日 月末平日 年末年始 特別整理期間 その他
		contact@nirasaki-library.jp						
7	南アルプス市立檍形図書館	〒400-0306 南アルプス市小笠原1060-1		055-280-3300	055-284-7101	月～金 土・日・祝日	9:30～19:00 9:30～17:00	祝日の翌日 月末平日 年末年始 特別整理期間
8	南アルプス市立檍形図書館芦安分館	〒400-0241 南アルプス市芦安芦倉518		055-282-7285	-	火・金	13:00～17:00	祝祭日 年末年始
9	南アルプス市立白根桃源図書館	〒400-0222 南アルプス市飯野2804-1		055-284-6010	055-282-3914	火～金 土・日	9:30～18:00 9:30～17:00	月曜日 祝祭日(土、日、5/5除く) 月末平日 年末年始 特別整理期間
10	南アルプス市立八田農業情報関連図書館	〒400-0204 南アルプス市榎原800		055-285-5010	055-285-4912	火～金 土・日・祝	9:30～18:00 9:30～17:00	月曜日 祝祭日(土、日、5/5除く) 月末平日 年末年始 特別整理期間
11	南アルプス市立わかくさ図書館	〒400-0337 南アルプス市寺部725-1		055-283-1501	055-283-8312	火～金 土・日	9:30～18:00 9:30～17:00	月曜日 祝祭日(土、日、5/5除く) 月末平日 年末年始 特別整理期間 2/11(十日市祭典)
12	南アルプス市立甲西図書館	〒400-0403 南アルプス市駄沢1212		055-282-7291	055-282-7296	火～金 土・日・祝	9:30～18:00 9:30～17:00	月曜日 祝祭日(土、日、5/5除く) 月末平日 年末年始 特別整理期間
13	北杜市金田一春彦記念図書館	〒409-1502 北杜市大泉町谷戸3000		0551-38-1211	0551-38-1126	火～日・祝日 7月第3月曜日～8月31日	10:00～17:00 10:00～17:00	月曜日 祝日の翌日 月末平日(7月除く) 年末年始 特別整理期間
		chuo@lib.city-hokuto.ed.jp						
14	北杜市明野図書館	〒408-0204 北杜市明野町上手5602		0551-25-3285	0551-25-3286	月～土	10:00～17:00	日曜日 祝祭日 月末平日(7月除く) 年末年始 特別整理期間
		chuo@lib-city-hokuto.ed.jp						
15	北杜市すたま森の図書館	〒408-0112 北杜市須玉町若神子521-17		0551-20-6112	0551-20-6050	火～日・祝 日	10:00～17:00	月曜日 祝日の翌日 月末平日(7月除く) 年末年始 特別整理期間
		chuo@lib.city-hokuto.ed.jp						
16	北杜市たかね図書館	〒408-0002 北杜市高根町村山北割3315		0551-47-4784	0551-47-4784	火～日・祝 日	10:00～17:00	月曜日 祝日の翌日 月末平日(7月除く) 年末年始 特別整理期間
		chuo@lib-hokuto.ed.jp						

図書館名		所在地		TEL	FAX	利用案内		
		E-MAIL				開館時間		休館日
17	北杜市ながさか図書館	〒408-0021 北杜市長坂町長坂上条2575-19		0551-32-8228	0551-32-8226	火～日・祝日 7月第3月曜日～8月31日	10:00～17:00 10:00～17:00	月曜日 祝日の翌日 月末平日(7月除く) 年末年始 特別整理期間
		chuo@lib.city-hokuto.ed.jp						
18	北杜市小淵沢図書館	〒408-0044 北杜市小淵沢町7711		0551-42-1203	0551-36-2285	月～金・日・祝日	10:00～17:00	土曜日 月末平日(7月除く) 年末年始 特別整理期間
		chuo@lib.city-hokuto.ed.jp						
19	北杜市ライブラリー はくしゅう	〒408-0315 北杜市白州町白須312		0551-35-5070	0551-20-4550	火～日・祝日	10:00～17:00	月曜日 祝日の翌日 月末平日(7月除く) 年末年始 特別整理期間
		chuo@lib.city-hokuto.ed.jp						
20	北杜市むかわ図書館	〒408-0302 北杜市武川町牧原1243		0551-20-3019	0551-20-3020	月～土	10:00～17:00	日曜日 祝祭日 月末平日(7月除く) 年末年始 特別整理期間
		chuo@lib.city-hokuto.ed.jp						
21	甲斐市立竜王図書館	〒400-0115 甲斐市篠原2610-12		055-278-0811	055-278-0814	月～木 土・日・祝 夏休中(月～木)	9:30～19:00 9:30～18:00 9:00～19:00	金曜日 月末平日 年末年始 特別整理期間 月除く祝日
		r-library@city.kai.yamanashi.jp						
22	甲斐市立敷島図書館	〒400-0123 甲斐市島上条1020		055-277-9955	055-277-9981	火～金 土・日・祝日 夏休中(火～金)	10:00～19:00 9:00～17:00 9:00～19:00	月曜日 祝祭日(水、金、土、日除く) 月末平日 年末年始 特別整理期間
		s-library@city.kai.yamanashi.jp						
23	甲斐市立双葉図書館	〒400-0105 甲斐市下今井230		0551-20-3669	0551-20-3689	火～金 土・日・祝日 夏休中(火～金)	10:00～19:00 9:00～17:00 9:00～19:00	月曜日 祝祭日(火、木除く) 月末平日 年末年始 特別整理期間 臨時休館日
		f-library@city.kai.yamanashi.jp						
24	笛吹市石和図書館	〒406-0035 笛吹市石和町広瀬626-1		055-262-5959	055-262-5967	火～金 土・日・祝	10:00～21:00 9:00～17:00	月曜日 祝日の翌日 年末年始 システム等点検日 特別整理期間 月末平日
25	笛吹市一宮図書館	〒405-0073 笛吹市一宮町末木921-1		0553-47-5220	0553-47-7117	火・木 水・金・土・日	9:30～19:00 9:30～17:00	月曜日 祝祭日(5/4、5/5、11/3除く) 月末平日 年末年始 システム等点検日 特別整理期間 笛吹市桃の里マラソン大会 甲斐いちのみや大文字焼き祭
26	笛吹市春日居ふるさと図書館	〒406-0013 笛吹市春日居町寺本155-1		0553-26-2283	0553-26-5005	火～金 土・日・祝	10:00～19:00 10:00～17:00	月曜日 祝日の翌日 月末平日 年末年始 システム等点検日 特別整理期間
27	笛吹市八代図書館	〒406-0822 笛吹市八代町南527		055-265-2113	-	火～日	10:00～17:00	月曜日 祝祭日 年末年始 システム等点検日 特別整理期間 月末平日
28	笛吹市境川図書館	〒406-0846 笛吹市境川町三桿3		055-266-2014	-	土	10:00～17:00	日曜日 月曜日 火曜日 水曜日 木曜日 金曜日 祝祭日 年末年始 システム等点検日 特別整理期間
29	笛吹市御坂図書館	〒406-0804 笛吹市御坂町夏目原744		055-263-0363	055-263-1203	月・火・木・金 土・日・祝	10:00～18:00 9:00～17:00	水曜日 月末平日 年末年始 システム等点検日 特別整理期間
30	上野原市立図書館	〒409-0112 上野原市上野原3531		0554-63-5241	0554-63-5242	水・金～日 火・木	9:30～17:00 9:30～19:00	月曜日 祝祭日(11/3除く) 月末平日(月末金のみ) 年末年始 特別整理期間
		ulinden@library.city.uenohara.yamanashi.jp						
31	上野原市立図書館 秋山分館	〒401-0201 上野原市秋山7131		0553-44-3746	0553-44-3811	土・日	10:00～16:00	月曜日 火曜日 水曜日 木曜日 金曜日 祝祭日
32	甲州市立勝沼図書館	〒409-1313 甲州市勝沼町下岩崎1034-1		0553-32-1505	0553-32-3391	火～金 土・日・祝日	10:00～19:00 10:00～17:00	月曜日 祝日の翌日 月末平日 年末年始 特別整理期間
33	甲州市立塩山図書館	〒404-0045 甲州市塩山上塩後240		0553-32-1505	0553-32-3391	月・水・木・金 土・日・祝日	10:00～19:00 10:00～17:00	火曜日 祝日の翌日 月末平日 年末年始 特別整理期間

図書館名		所在地 E-MAIL	TEL	FAX	利用案内		
					開館時間	休館日	
34	甲州市立塩山図書館分館 (甘草屋敷子ども図書館)	〒404-0042 甲州市塩山上於曾1651-7	0553-33-5926	0553-33-5932	月・水～日	9:30～16:00	火曜日 月末平日 祝日の翌日 特別整理期間
35	甲州市立大和図書館	〒409-1203 甲州市大和町初鹿野1693-1	0553-48-2921	0553-48-2900	火～金 土・日・祝日	10:00～17:00 10:00～17:00	月曜日 祝祭日 月末平日 年末年始 特別整理期間
36	中央市立玉穂生涯学習館	〒409-3821 中央市下河東1-1	055-230-7300	055-230-7301	火～金 土・日	10:00～19:00 10:00～17:00	月曜日 祝祭日(5/5, 11/3除く) 月末平日(月除く) 年末年始 システム等点検日 特別整理期間
37	中央市立玉穂生涯学習館豊富分館	〒400-1594 中央市大鳥居3866	055-269-4011	055-269-4012	月～木、土・日	10:00～13:00 14:00～17:00	金曜日 特別整理期間 職員研修日 月末平日 年末年始 祝祭日(5/5, 11/3除く)
38	中央市立田富図書館	〒409-3844 中央市臼井阿原240-1	055-274-3311	055-274-3313	火・木・土・日 水・金	10:00～17:00 10:00～19:00	月曜日 祝日の翌日 月末平日 年末年始 特別整理期間 職員研修日
39	市川三郷町立図書館	〒409-3601 西八代郡市川三郷町市川大門1437番地1	055-272-8888	055-272-5644	火～金 土・日・祝	9:30～19:00 9:30～17:00	月曜日 祝日の翌日 月末平日 年末年始 特別整理期間
40	市川三郷町立図書館三珠分館	〒409-3612 西八代郡市川三郷町上野2717	055-272-1204	055-272-1204	火～土	9:00～17:00	月曜日 日曜日 祝祭日 月末平日 年末年始 特別整理期間
41	市川三郷町立図書館六郷分館	〒409-3244 西八代郡市川三郷町岩間2920-1	0556-32-2002	0556-42-8003	火～金 土・日	12:00～19:00 9:00～17:00	月曜日 祝祭日 年末年始 特別整理期間 月末平日
42	身延町立図書館	〒409-2523 南巨摩郡身延町波木井407 toshokan@town.minobu.lg.jp	0556-62-2141	0556-62-3343	火・水・土・日・祝日 木・金	9:30～17:00 9:30～19:00	月曜日(祝日の場合はその翌日) 月末平日 年末年始 特別整理期間
43	南部町立南部図書館	〒409-2213 南巨摩郡南部町大和360番地	0556-62-9292	0556-62-9293	水・金・土・日・祝日 火・木	9:30～17:00 9:30～19:00	月曜日 祝日の翌日 月末平日 年末年始 システム等点検日 特別整理期間 臨時休館日 職員研修日
44	南部町立富沢図書館	〒409-2102 南巨摩郡南部町福士4348番地1	0556-66-3278	0556-66-3278	火～日・祝日	9:00～17:00	月曜日 祝日の翌日 月末平日 年末年始 システム等点検日 特別整理期間 臨時休館日 職員研修日
45	昭和町立図書館	〒400-3864 中巨摩郡昭和町押越575	055-275-7860	055-275-7870	火～金 土・日	10:00～19:00 10:00～17:00	月曜日 祝祭日 月末平日 年末年始 特別整理期間 臨時休館日
46	忍野村立おしの図書館	〒401-0511 南都留郡忍野村忍草1423-1 lib@oshino.ed.jp	0555-84-7300	0555-84-7301	火・木・金 水・土・日	9:30～17:00 9:30～18:00 9:30～17:00	月曜日 祝祭日 月末平日 年末年始 特別整理期間
47	山中湖情報創造館	〒401-0502 南都留郡山中湖村平野506-296 info@lib-yamanakako.jp	0555-20-2727	0555-62-4000	4月～11月 12月～3月	9:30～21:00 9:30～19:00	月末平日 年末年始 特別整理期間
48	富士河口湖町生涯学習館	〒401-0301 南都留郡富士河口湖町船津1754 library@fujikawaguchiko.ed.jp	0555-73-1212	0555-73-1358	火～金 土・日	9:30～19:00 9:00～17:00	月曜日 祝祭日 月末平日(月曜日を除く) 年末年始 特別整理期間 臨時休館日
49	富士河口湖町生涯学習館大石分館	〒401-0305 南都留郡富士河口湖町大石72	0555-76-7702	0555-76-7713	火・木	15:00～18:00	月曜日 水曜日 金曜日 土曜日 日曜日 祝祭日 年末年始 特別整理期間
50	富士河口湖町生涯学習館河口分館	〒401-0304 南都留郡富士河口湖町河口6-1	0555-76-7302	0555-76-7340	火・木	15:00～18:00	月曜日 水曜日 金曜日 土曜日 日曜日 祝祭日 年末年始 特別整理期間

図書館名		所在地 E-MAIL	TEL	FAX	利用案内			
					開館時間		休館日	
51	富士河口湖町生涯学習館上九分館	〒401-0338 南都留郡富士河口湖町富士ヶ嶺 1219-1	0555-89- 2511	0555-89- 2512	月～金	9:00～17:00	土曜日 日曜日 祝祭日 年末年始	特別整理期間

山梨県立図書館	〒400-0024 甲府市北口2丁目8番1号	055-255- 1040	055-255- 1042	火～金 土・日・月 交流エリア	9:00～20:00 9:00～19:00 9:00～21:00	閲覧エリア:月曜日(祝日の場合は その翌日)、年末年始、特別整理 期間	
	ken-tosh@lib.pref.yamanashi.jp					交流エリア:年末年始	

(2)図書館未設置自治体(公民館図書室等)

機関名	面積 (m ²)	併設施設名	所在地	TEL	FAX	利用案内		
						開館時間		休館日
1 富士川町民図書館	164	富士川町役場東別館	〒400-0501 南巨摩郡富士川町 青柳町338-8	0556-22- 7212	0556-22- 5516	火～日 火～日	9:00～12:00 13:00～17:00	月曜日 祝祭日 年末年始 特別整理期間 臨時休館日(奇数月の月末平日)
2 早川町教育委員会			〒409-2713 南巨摩郡早川町保 509	0556-45- 2547	0556-20- 5001			
3 道志村教育委員会	27	水源の郷やまゆりセンター	〒402-0216 南都留郡道志村 8990-1	0554-52- 1020	0554-52- 1022	施設開館 日	8:30～17:15	年末年始 臨時休館日
4 西桂町教育委員会			〒403-0021 南都留郡西桂町下 暮地937-4	0555-25- 2941	0555-25- 3310			
5 鳴沢村中央公民館 図書室	103	鳴沢村総合センター	〒401-0320 南都留郡鳴沢村 1451-21	0555-85- 3300	0555-85- 3300	月～金	9:00～22:00	土曜日 日曜日 祝祭日 年末年始
6 小菅村中央公民館 図書室	162	小菅村中央公民館	〒409-0211 北都留郡小菅村 4698	0428-87- 0111	0428-87- 0933	月・火・木・ 金・土	9:30～17:30	水曜日 日曜日 祝祭日 年末年始
7 丹波山村中央公民館 図書室		丹波山村中央公民館	〒409-0305 北都留郡丹波山村 890	0428-88- 0211	0428-88- 0207	施設開館 日	9:00～17:00	年末年始

*令和3年4月1日現在

(3)大学・専門学校図書館

施設名／URL／E-MAIL	所在地 TEL／FAX	学校関係者以外の利用		開館時間 休館日	その他
山梨大学附属図書館 https://lib.yamanashi.ac.jp/ serv@yamanashi.ac.jp	〒400-8510 甲府市武田4-4-37 TEL:055-220-8066 FAX:055-220-8793	可	本館備え付け資料の利用を目的とする者のみ。貸出は18歳以上、3冊14日間。初回時に「運転免許証」等住所・氏名を確認できるものを持参し、館外貸出登録（平日9:00～17:00）が必要。相互貸借不可。	8:45～21:00 月～金 (休業期間中は～17:00) 13:00～17:00 土・日（休業期間中は休館）	◆学校関係者以外の利用について感染症防止のため利用制限する場合あり（随時ホームページに掲載） ◆コピーサービス（1枚10～60円）
山梨大学附属図書館 医学分館 https://www.lib.yamanashi.ac.jp/iga ku/ servmed@yamanashi.ac.jp	〒409-3898 中央市下河東1110 TEL:055-273-9357 FAX:055-273-6164	不可	分館備え付け資料の利用を目的とする者のみ。貸出は18歳以上、3冊7日間。初回時に「運転免許証」等住所・氏名を確認できるものを持参し、館外貸出登録（平日9:00～17:00）が必要。相互貸借不可。	9:00～20:00 月～金 (週の最初の開館日は10:00開館) 9:00～13:00 土 日曜日・国民の祝日及び振替休日・開学記念日(10/1)・年末年始(12/27～1/4)・臨時休館日(ホームページ等で通知)	◆学校関係者以外の利用について感染症防止のため利用制限する場合あり（随時ホームページに掲載）
都留文科大学附属図書館 https://www.tsuru.ac.jp/site/library/ library@tsuru.ac.jp	〒402-8555 都留市田原3-8-1 TEL:0554-43-4341 内線261(総合カウンター) FAX:0554-43-9844	可	貸出は県内在住・在勤・在学者で中学生以上。インターネット端末使用に際しては、身分証明書あるいは都留市立図書館のライブラリーカードを持参。貸出、一般図書のみ5冊14日間。相互貸借は、他大学・他機関に10冊30日間、都留市立図書館に最大30冊30日間。	9:00～21:00 授業期:月～金（休業期～17:00） 9:00～21:00 授業期:土・日（休業期:休館） ※期末試験期間・卒業論文提出期間は、祝日を開館（開館時間は土日に準拠）詳細は図書館HP開館カレンダーを参照 大学休業期の土曜日・日曜日・祝日（但し上記※期間は開館）・12/29～1/3・館長が特に認めた日	◆コピーサービス（1枚10円）著作権法第31条に定められた館内資料のみ ◆レファレンスカウンターでの参考調査・相談・他機関紹介 ◆教育研究目的の学習室利用(使用料金徴収あり) ◆マイクロ資料利用 ◆インターネット検索利用等 ◆国立国会図書館デジタル化資料送信サービス
山梨県立大学飯田図書館 http://www.yamanashi-ken.ac.jp/iidalib@yamanashi-ken.ac.jp	〒400-0035 甲府市飯田5-11-1 TEL:055-224-5340 FAX:055-224-5379	可	山梨県在住及び通勤、通学者で16歳以上、住所・氏名等の確認ができるもの持参。貸出、3冊15日間。相互貸借不可。	9:00～21:30 月～金 (学外者の利用は9:00～19:00) 9:00～17:00 夏季・春季休業期間 土曜日・日曜日・祝日・年末年始・蔵書点検および資料整理期間等	◆コピーサービス（1枚10円）
山梨県立大学看護図書館 http://www.yamanashi-ken.ac.jp/	〒400-0062 甲府市池田1-6-1 TEL:055-253-9429 FAX:055-253-7691	可	山梨県在住の看護有資格者、保健・医療・福祉の業務に携わる者。①運転免許証等住所が確認できるもの、②看護協会会員証・保険証等利用条件に該当することが確認できるものの2点を持参。貸出、3冊15日間。	9:00～22:30 月～金 9:00～17:00 土 9:00～17:00 夏季・春季休業期間 日曜日・祝日・年末年始・蔵書点検および資料整理期間等	◆コピーサービス（1枚10円 カラー40円）
大月市立大月短期大学図書館 http://www.ohtsuki.ac.jp/college/facilities/library@ohtsuki.ac.jp	〒401-0012 大月市御太刀1-16-2 TEL:0554-22-5611 FAX:0554-22-5613	可	館長の許可を得た者及び所属機関の図書館（室）の紹介状を持参している者。どちらも身分証明書持参。貸出・相互貸借不可。	9:00～18:30 月～金 (試験期間中は19:00まで・長期休暇中は17:00まで) 土曜日・日曜日・祝日・創立記念日(5/15)・年末年始(12/28～1/4)・館長が認めた日	◆コピーサービス（1枚10円） ◆相互協力による文献複写（1枚20円）

施設名／URL／E-MAIL	所在地 TEL／FAX	学校関係者以外の利用	開館時間	その他
			休館日	
山梨学院大学総合図書館 https://www.ygu.ac.jp/lib/ yulius@c2c.ac.jp	〒400-8575 甲府市酒折2-4-5 TEL:055-224-1250 FAX:055-224-1386	可	本学を卒業された方（校友）、山梨県内に居住または勤務する18歳以上（系列校以外の高校生は不可）。貸出、3冊14日間。	9:00～20:00 平日：講義期間 月～金(9:00～17:00 講義休止期間) 9:30～16:30 土・日(定期試験期間中)・夏期休暇中 日曜日(定期試験期間中は除く)・国民の祝日・夏季、冬季、春季休暇中の一定期間・年末年始・蔵書点検期間等
帝京科学大学附属図書館 東京西図書館 https://www.ntu.ac.jp/research/library/ library@ntu.ac.jp	〒409-0193 上野原市ハッ沢2525 TEL:0554-63-6914 FAX:0554-63-4432	可	当館所蔵資料の利用を目的とする方に限る。貸出、5冊2週間（中学生以下不可）。相互貸借、5冊4週間。	9:20～20:00 月～金 9:20～12:30 土 日曜日・祝祭日・開学記念日（6/29）・年末年始・入学試験日・蔵書点検
山梨英和大学附属図書館 https://www.yamanashi-eiwa.ac.jp/guide/campus/library/ library@yamanashi-eiwa.ac.jp	〒400-8555 甲府市横根町888 TEL:055-223-6030 FAX:055-223-6035	可	山梨県に居住又は勤務する16歳以上の方、身分証明書持参。貸出、3冊14日間。相互貸借、3冊14日間。	9:00～20:00 月～金（夏季休業期間・学年末定試験終了翌日～当該年度末・新年度授業開始日前日は9:00～17:00） 9:00～17:00 土（夏季休業期間・学年末定試験終了翌日～当該年度末・新年度授業開始日前日は閉館） 日曜日・国民の祝日および振替休日・クリスマス休日（12/25）・年末年始（12/28～1/4）・夏季一斉休業期間・学年末定試験終了翌日～当該年度末までの期間の土曜日
身延山大学附属図書館 https://www.mina.ac.jp/library/ lib@min.ac.jp	〒409-2597 南巨摩郡身延町身延3567 TEL:0556-62-9507 FAX:0556-62-9507	可	18歳以上の山梨・静岡県民、在勤者、身延山学園同窓生、大学コンソーシアムやまなし加盟校の教職員・学生。紹介状または身分証明書持参。上記以外は相互貸借対応。貸出・相互貸借、3冊30日間。	8:45～17:15 月～金 土曜日・日曜日・祝祭日・学校指定の休日
帝京学園短期大学 https://teikyo-gjc.ac.jp/library/ library@teikyo-gjc.ac.jp	〒405-0018 山梨市上神内川1150-1 TEL:0553-23-1240 FAX:0553-23-2101	可	学術にかかる学習又は調査・研究を目的とする18歳以上、館長が許可した者。貸出、3冊14日間。相互貸借問い合わせがあれば応相談。	10:00～16:30 月～金 10:00～12:00 土 日曜日・祝祭日・創立記念日（4/26）・長期休暇中の定める日、館長が認めた日
健康科学大学附属図書館 https://www.kenkoudai.ac.jp/library/ library@kenkoudai.ac.jp	〒401-0380 南都留郡富士河口湖町小立7187 TEL:0555-83-5216 FAX:-	可	学習・研究のため図書館の利用を希望する者。要事前連絡、所属機関の紹介状及び身分証明書持参。20歳以上。貸出、2冊14日間。相互貸借、2冊30日間。	9:00～18:00 月～金（貸出は17:50まで、学外者利用受付は17:30まで） 土曜・日曜・祝祭日・その他図書館で定めた日
健康科学大学附属看護学部図書室 https://www.kenkoudai.ac.jp/library/ hsu_nlibrary@kenkoudai.ac.jp	〒402-8580 都留市四日市場909-2 TEL:0554-46-6608 FAX:-	可	学習・研究のため図書館の利用を希望する者。要事前連絡、所属機関の紹介状及び身分証明書持参。18歳以上。資料の貸出は不可。	9:00～18:00 月～金（貸出は17:45まで、学外者利用受付は17:30まで） 土曜・日曜・祝祭日・その他図書館で定めた日

施設名／URL／E-MAIL	所在地 TEL／FAX	学校関係者以外の利用	開館時間	その他
			休館日	
山梨県立宝石美術専門学校 https://www.pref.yamanashi.jp/houseki/jewelry/ houseki@pref.yamanashi.lg.jp	〒400-0031 甲府市丸の内1-16-20 ココリ内 TEL:055-232-6671 FAX:055-233-6357	不可 本校を卒業した者・校長が認めた者のみ利用可。 貸出、3冊7日間。相互貸借不可。	9:00～17:00 月～金	-
			土曜日・日曜日・祝日・長期休業期間・学校創立記念日	
山梨県立産業技術短期大学校 https://www.yitjc.ac.jp/	〒404-0042 甲州市塩山上於曽1308 TEL:0553-32-5200 FAX:0553-32-5203	不可 本校学生及び職員のみ	8:30～17:15 月～金	-
			土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始	
共立高等看護学院 http://www.yamanashi-min.jp/krkk/ kyoritsu-koukan@yamanashi-min.jp	〒400-0035 甲府市飯田3-1-35 TEL:055-228-7325 FAX:055-228-7125	不可 -	8:50～20:00 月～金 8:50～13:00 土	-
			日曜日・祭日・年末年始・第4土曜日他	
帝京山梨看護専門学校図書室 https://teikan-library.opac.jp/opac/top teikan00@teikan.ac.jp	〒400-0024 甲府市北口2-15-4 TEL:055-251-4441 FAX:055-251-4316	不可 卒業生・校長が認めた者のみ利用可。貸出・相互貸借不可。	8:30～17:30 月～金（各論実習期間の月曜日は18:00） 8:30～12:30 土（指定日）	-
			日曜日・祝日・学校創立記念日（6/29）・蔵書点検期間・年末年始・夏期休暇のうち定めた日・その他校長が指定した日	
富士吉田市立看護専門学校 https://www.fymns.ac.jp info@fymns.ac.jp	〒403-0005 富士吉田市上吉田5606-18 TEL:0555-24-8787 FAX:0555-24-4070	可 18歳以上。本校卒業生・医療関係従事者・他校看護学生等。貸出・相互貸借不可。	8:30～18:05 月～金	◆コピーサービス (白黒1枚10円、カラー1枚50円)
			土曜日・日曜日・祝日・創立記念日（4/17）・年末年始（12/29～1/3）・蔵書点検期間等	
甲府市立甲府商科専門学校 http://www.kcc.ac.jp/	〒400-0054 甲府市西下条町1020 TEL:055-243-0511 FAX:055-243-0512	不可 -	-	-
専門学校山梨県立農業大学校 https://www.pref.yamanashi.jp/noudai/ noudai@pref.yamanashi.lg.jp	〒408-0021 北杜市長坂町長坂上条3251 TEL:0551-32-2269 FAX:0551-32-2034		8:30～17:15 月～金	
学校法人看護学園甲府看護専門学校図書館 http://www.kofukango.ac.jp	〒400-0026 甲府市塩部3-1-4 TEL:055-254-3300 FAX:055-254-3675	不可 卒業生は可	9:00～18:00 月～木 9:00～19:00 金（3・4・12月を除く） 9:00～17:00 土（1・2月の指定日） 9:00～17:00 夏季・冬季・春季休業期間	-
			土曜日・日曜日・国民の祝日・創立記念日（10/26）・年末年始・その他臨時休館あり	

* 令和3年4月1日現在

(4)研究機関・専門図書館

施設名／URL	所在地 TEL／FAX	関係者以外の利用	開館時間	その他のサービス
			休館日	
山梨県立文学館閲覧室 https://www.bungakukan.pref.yamanashi.jp/bungakukan_ymn s@pref.yamanashi.lg.jp	〒400-0065 甲府市貢川1-5-35 TEL:055-235-8080 FAX:055-226-9032	可	貸出・相互貸借不可。 閉架資料の閲覧には閲覧カード（利用登録）が必要。	9:00～19:00 火～金 9:00～18:00 土日祝日 月曜日（祝日の場合はその翌日）・年末年始・祝日の翌日（日曜日を除く）、その他臨時開館・休館あり ◆コピーサービス（白黒のみ1枚10円） ◆レンタル ◆画像検索システムの閲覧 ◆研究室利用（有料）
山梨県富士山科学研究所環境情報センター https://www.mfri.pref.yamanashi.jp/jouhou@mfri.pref.yamanashi.jp	〒403-0005 富士吉田市上吉田字剣丸尾5597-1 TEL:0555-72-6202 FAX:0555-72-6183	可	貸出（県内に在住・在勤に限る）、5冊15日間。相互貸借、30冊30日間。	9:00～17:00 4月～10月 9:30～15:30 11月～3月 月曜日（祝日の場合はその翌日） 12/29～1/3とこれに連続する土日（年末年始）・蔵書点検期間・電気点検等に伴う臨時休館 ◆団体貸出（県内の学校・環境保全団体対象） ◆コピーサービス（貸出不可の資料のみ実施）
山梨県県民情報センター https://www.pref.yamanashi.jp/kenmin-jho/index.html	〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 TEL:055-223-1408 FAX:055-223-1409	可	貸出の場合、住所・氏名を確認できるものを持参。貸出、8日間。相互貸借不可。	8:30～17:00 月～金 土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12/29～1/3） ◆コピーサービス（白黒1枚10円、カラー1枚40円）
山梨県総合教育センター http://www.ypec.ed.jp/htdocs/lib-ce@kai.ed.jp	〒406-0801 笛吹市御坂町成田1456 TEL:055-262-5571(代) 055-262-6180(直) FAX:055-262-8731	不可	山梨県内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に所属する職員。利用に際しては、プラスメールアドレスか県内市町村組合教育委員会から貸与されたメールアドレス、又は学校代表メールアドレスが必要。貸出は本センターが所有・保管する図書のうち学校教育の教科・領域等の指導・研究に関する図書のみ。5冊15日間。相互貸借不可。	9:00～16:00 月～金 土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始・蔵書点検期間
山梨県産業技術センター https://www.pref.yamanashi.jp/yitc/yitccap@pref.yamanashi.lg.jp	〒400-0055 甲府市大津町2094 TEL:055-243-6111 FAX:055-243-6110	可	県内企業、大学に勤務する者、学生及び所長が認める者。貸出、5冊7日間。相互貸借不可。	8:30～17:15 月～金 土曜日・日曜日・祝祭日
山梨県議会図書室 https://www.pref.yamanashi.jp/gikaisom/	〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 TEL:055-237-1111 (内8638) FAX:055-223-1817	可	議員の利用を妨げない限度において利用可。貸出・相互貸借不可。	8:30～17:15 月～金 土曜日・日曜日・国民の祝日にに関する法律に規定する休日・年末年始（12/29～1/3）
富士山ライブラリー http://www.fujisan-whc.jp/guide/library.html info@fujisan-y.jp	〒401-0301 南都留郡富士河口湖町船津6663-1 (富士山世界遺産センター南館内) TEL:055-72-2314 FAX:055-72-2337	可	センター南館利用者（入場無料）。センター北館では、要申請。貸出・相互貸借不可。飲食不可。	8:30～17:00 4月1日～6月30日 8:30～18:00 7月1日～8月31日 9:00～17:00 3月1日～6月30日 9:00～17:00 9月1日～11月30日 9:00～16:30 12月1日～2月28日 第4火曜日 ◆コピーサービス（白黒1枚10円、カラー1枚50円） ◆レンタル・サービス（9:00～16:00）

施設名／URL	所在地 TEL／FAX	関係者以外の利用		開館時間	その他
				休館日	
山梨県立美術館図書室 https://www.art-museum.pref.yamanashi.jp/bijutsukan@pref.yamanashi.lg.jp	〒400-0065 甲府市貢川1-4-27 TEL:055-228-3322 FAX:055-228-3324	可	貸出・相互貸借不可。	9:00～17:00 火～日	◆コピーサービス（白黒のみ1枚10円）
				月曜日（祝日の場合はその翌日）・祝日の翌日（日曜の場合は開館）・年末年始(R1年度:12/26～1/1)・その他臨時開館・休館あり	
山梨県立考古博物館 https://www.pref.yamanashi.jp/kouko-hak/	〒400-1508 甲府市下曾根町923 TEL:055-266-3881 FAX:055-266-3882	不可	利用には申請書（特に書式は定めていない）が必要。貸出、相互貸借不可。	-	-
				月曜（祝日の場合は翌日）	
山梨県埋蔵文化財センター https://www.pref.yamanashi.jp/mai-zou-bnk/index.html maizou-bnk@pref.yamanashi.lg.jp	〒400-1508 甲府市下曾根町923 TEL:055-266-3016 FAX:055-266-3882	不可	利用には申請書（特に書式は定めていない）が必要。貸出、相互貸借不可。	8:30～16:00 月～金	-
				土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始	
山梨県立博物館 http://www.museum.pref.yamanashi.jp/ kenhaku@pref.yamanashi.lg.jp	〒406-0801 笛吹市御坂町成田1501-1 TEL:055-261-2631 FAX:055-261-2632	可	貸出、相互貸借不可。	9:00～17:00 月・水～日	◆コピーサービス（1枚10円） ◆レンタル・サービス ◆所蔵資料検索 ◆古文書・古記録の閲覧
山梨県立男女共同参画推進センター「ひめあ総合」 https://www.pref.yamanashi.jp/challenge/center.php (山梨県) https://www.yamanashi-bunka.or.jp/pwm/topicssogo.html (指定管理者) danjo-c@yamanashi-bunka.or.jp	〒400-0862 甲府市朝氣1-2-2 TEL:055-235-4171 FAX:055-235-1077			火曜日（祝日の場合は開館、翌日休）、祝日の翌日（土曜日が祝日の場合の日曜日は開館）、12/29～1/1、そのほか臨時休館・臨時開館あり。	
山梨県森林総合研究所 https://www.pref.yamanashi.jp/shinsouken/index.html shinsouken@pref.yamanashi.lg.jp	〒400-0502 南巨摩郡富士川町最勝寺 2290-1 TEL:0556-22-8001 FAX:0556-22-8002	不可	貸出、3冊14日間。相互貸借不可。	9:00～17:00 月～日（夜、催し物がある場合は21:00）	◆コピーサービス（1枚10円）
				第2、第4月曜日（祝日の場合翌日）・12/29～1/3	
山梨県果樹試験場 https://www.pref.yamanashi.jp/kajushiken/103_001.html	〒405-0043 山梨市江曽原1204 TEL:0553-22-1921 FAX:0553-23-3814	不可	-	-	-
山梨県水産技術センター	〒400-0121 甲斐市牛向497 TEL:055-277-4758 FAX:055-277-3049			-	

施設名／URL	所在地 TEL／FAX	関係者以外の利用		開館時間	その他
				休館日	
山梨県畜産酪農技術センター https://www.pref.yamanashi.jp/chikushi/104_001.html	〒409-3812 中央市乙黒963-1 TEL:055-273-6441 FAX:055-273-9423	可	要事前連絡。身分証明書持参。貸出3冊7日間。相互貸借不可。	8:30～17:15 月～金	◆コピーサービス 要相談
山梨県立富士湧水の里水族館 http://www.morinonakano-suizokukan.com/aquarium-inforest@carol.ocn.ne.jp	〒401-0511 南都留郡忍野村忍草3098-1 さかな公園内 TEL:0555-20-5135 FAX:0555-20-5140			9:00～18:00 水～月 火曜日(ただし火曜日祝日は開館)・ 12/28～1/1 7/21～8/31は無休	
地方独立行政法人山梨県立病院機構 山梨県立中央病院図書室 https://www.ych.pref.yamanashi.jp/chubyo@ych.pref.yamanashi.jp	〒400-8506 甲府市富士見1-1-1 TEL:055-253-7111 FAX:055-253-8011	可	病院職員、連携登録医、実習生等。貸出・相互貸借不可。	8:30～17:00 月～金 土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始	◆コピーサービス ◆コピーサービス (1枚10円)
社会福祉法人山梨ライトハウス情報文化センター https://yamanashi-lighthouse.or.jp/joho@y-lighthouse.jp	〒400-0064 甲府市下飯田2-10-1 TEL:055-222-3502 FAX:055-233-0124			9:00～17:00 月～土・第4日曜日 第1・2・3・5日曜日	
公益財団法人 山梨県国際交流協会 http://www.yia.or.jp/wordpress/webmaster@yia.or.jp	〒400-0035 甲府市飯田2-2-3 TEL:055-228-5419 FAX:055-228-5473	可	貸出14日間。相互貸借不可。	9:00～21:00 火～日 月曜日(祝日の場合は開館)・祝日の翌日・年末年始	◆コピーサービス (1枚10円)

* 令和3年4月1日現在

(5) その他の関係機関

施設名／URL／E-MAIL	所在地	TEL	FAX
国立国会図書館 東京本館 https://www.ndl.go.jp/	〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1	03-3581-2331(代表)	
国立国会図書館 関西館	〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3	0774-98-1200 (自動音声案内)	
国立国会図書館 国際子ども図書館 https://www.kodomo.go.jp/	〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49	03-3827-2053(代表)	
公益社団法人日本図書館協会 https://www.jla.or.jp/	〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14	03-3523-0811	03-3523-0841
公益社団法人読書推進運動協議会 http://www.dokusyo.or.jp/ info@dokusyo.or.jp	〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-32 出版クラブビル6階	03-5244-5270	03-5244-5271
全国公共図書館協議会事務局 https://www.library.metro.tokyo.jp/zenkoutou/	〒106-8575 東京都港区南麻布5-7-13 (東京都立中央図書館企画経営課内)	03-3442-8451 (内線2219)	
関東地区公共図書館協議会事務局 https://www.lib.pref.ibaraki.jp/ila/kanblo.html	〒310-0011 茨城県水戸市三の丸1-5-38 (茨城県立図書館内)	029-221-5569	029-228-3583
公益社団法人全国学校図書館協議会 https://www.j-sla.or.jp/	〒112-0003 東京都文京区春日2-2-7	03-3814-4317	03-3814-1790
山梨県学校図書館教育研究会事務局	〒400-0411 山梨県南アルプス市西南湖3024-1 (南アルプス市立南湖小学校内)	055-284-0140	055-284-5789
山梨県高等学校教育研究会 学校図書館部会事務局	〒403-0017 山梨県富士吉田市新西原1-23-1 (山梨県立富士北稜高等学校内)	0555-22-4161	0555-30-0173
全国視聴覚教育連盟 http://www.zenshi.jp/ info@zenshi.jp	〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-10-11 虎ノ門PFビル ((一財)日本視聴覚教育協会内)	03-3431-2186	03-3431-2192

* 令和3年4月1日現在

山梨県内学校図書館などのデータ

(「学校図書館の現状に関する調査」より)

○公立学校における司書教諭発令状況及び学校司書配置状況(令和2年5月1日現在)

学校数	司書教諭 発令学校 数	司書教諭			11学級以下の学校			学校司書	
		学校数	司書教諭 発令学校 数	発令率 (%)	学校数	司書教諭 発令学校 数	発令率 (%)	学校司書 配置学校 数	発令率 (%)
小学校	166	82	74	100.0%	92	8	8.7%	163	98.2%
中学校	80	31	30	100.0%	50	1	2.0%	78	97.5%
高等学校	32	29	27	96.3%	5	3	60.0%	32	100.0%

○公立小中学校における学校図書館図書標準の達成状況

	各学校における学校図書館図書標準の達成状況					学校図書 館図書標 準を達成 している 学校数 が、全学 校に占め る割合
	25%未満	25~50% 未満	50~75% 未満	75~ 100%未 満	達成 (100%以 上)	
小学校	0	0	0	0	165	100.0%
中学校	0	0	2	5	73	91.3%

山梨県子ども読書活動推進会議設置要項

(設置目的)

第1条 「山梨県子ども読書活動推進実施計画」で示された方策を実現するために、子どもの読書活動推進に関わる関係機関が連携・協力し、県内における子どもの読書活動を効果的に推進するための体制の整備・充実を図ることを目的に、山梨県子ども読書活動推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(活動内容)

第2条 推進会議は、その目的を達成するため、次の各号に掲げた活動を行う。

- (1) 子どもの読書活動の推進体制の検討
- (2) 子どもの読書活動推進に関わる図書館、学校その他の関係機関、民間団体などの連携の促進
- (3) 子どもの読書活動推進に関する調査・研究
- (4) 子どもの読書活動推進に関する情報交換
- (5) その他、推進会議の目的を達成するために必要な活動

(組織)

第3条 推進会議は、委員10名以内で組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者の内から生涯学習課長が委嘱し、または任命する。

- (1) 公共図書館関係者
- (2) 学校図書館関係者
- (3) 幼稚園、保育所関係者
- (4) 民間団体関係者
- (5) 有識者
- (6) その他、生涯学習課長が必要と認める者

2 委員の任期は、委嘱され、または任命された年度の1年間とする。ただし、当該委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 推進会議に、会長及び副会長を各1名置き、それぞれ委員の互選により決定する。

2 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。
3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときその職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議の会議は、会長が主宰する。

2 会議は、原則として年2回開催する。
3 会長は、必要がある認められる場合には、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(事務局)

第7条 推進会議の事務局は、山梨県教育委員会生涯学習課に置く。

(補則)

第8条 この要項に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この要項は、平成18年1月10日から施行する。

この要項は、令和2年4月1日から施行する。

山梨県子ども読書活動推進委員

令和2年度	令和3年度
河手 由美香 (山梨県立図書館 副館長)	河手 由美香 (山梨県立図書館 副館長)
青池 恵津子 (都留市立図書館 館長)	青柳 千絵美 (市川三郷町立図書館 館長)
廣瀬 公明 (北杜市立図書館 館長)	廣瀬 公明 (北杜市立図書館 館長)
羽田 和彦 (山梨県高等学校教育研究会 学校図書館部会 会長)	塩入 由里 (山梨県高等学校教育研究会 学校図書館部会 会長)
内藤 和彦 (山梨県学校図書館教育研究会 会長)	内藤 和彦 (山梨県学校図書館教育研究会 会長)
鈴木 信行 (山梨県私学教育振興会 幼稚園部 会長)	鈴木 信行 (山梨県私学教育振興会 幼稚園部 会長)
齊藤 早苗 (NPO 法人山梨子ども図書館 理事)	齊藤 早苗 (NPO 法人山梨子ども図書館 理事)
秋山 麻実 (山梨大学 学校教育課程 幼小発達教育コース教授)	秋山 麻実 (山梨大学 学校教育課程 幼小発達教育コース教授)
◎ 乙黒 幸江 (図書館利用者)	◎ 乙黒 幸江 (図書館利用者)

◎は会長